

## 分野別評価の詳細

## 〈 目 次 〉

【公益・重点事業】	自転車・モーターサイクル	1
【公益・重点事業】	文教・社会環境	5
【公益・重点事業】	国際交流	8
【公益・一般事業】	体育・スポーツ	10
【公益・一般事業】	医療・公衆衛生	13
【公益・一般事業】	文教・社会環境	19
【公益】	新世紀未来創造プロジェクト	22
【公益】	社会福祉・児童	25
【公益】	社会福祉・高齢者	28
【公益】	社会福祉・障害者	31
【公益】	社会福祉・福祉車両	34
【公益】	社会福祉・福祉機器	38
【公益】	社会福祉・福祉施設の補修	42
【公益】	社会福祉・その他福祉活動事業	45
【公益】	非常災害の援護	48
【公益】	地域振興・東日本大震災復興支援	49

## 【公益・重点事業】自転車・モーターサイクル

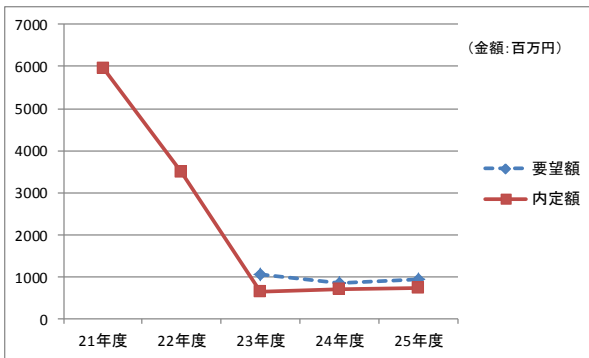
### 1. 補助の目的・概要

自転車競技・小型自動車（モーターサイクル）競技の普及と振興は、競輪・オートレースの収益で運営されているJKAにとって重要な事業であり、公益事業振興補助においても特に力を入れてきた分野である。

平成23年度の公益事業振興補助においては、自転車・モーターサイクル競技の普及促進、施設の建築に関する事業を重点事業とした。

### 2. 補助実績（件数・金額）

自転車・モーターサイクル



年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数* (件)	内定額* (百万円)
21年度			24	5947
22年度			33	3501
23年度	16	1060	10	652
24年度	23	861	18	712
25年度	42	954	34	740

※辞退となった事業を除く

平成23年度においては、16件10億6,000万円の補助要望があり、自転車競技の普及促進・選手強化事業や自転車ロードレースを中心に支援を行った。内訳は、自転車競技の普及促進事業9件に5億5,300万円、自転車競技施設の建築事業1件に9,900万円、合計10件6億5,200万円の支援を行った。なお、16件の内定事業のうち、6件が辞退となった。

辞退事業6件のうち5件はツアーオブジャパンの各ステージにおける開催事業であり、初夏にかけて行われる同大会が東日本大震災の影響で中止となったためである。

### 3. 補助事業の事例

<p>一般財団法人日本サイクルスポーツセンター          自転車競技施設の建築          世界基準となっている日本初の屋内型板張り 250mトラックを建築。各種大会や合宿トレーニングをはじめ多くの方々に活用してもらうことにより、国内におけるトラック競技のレベル向上を目指す。</p>		
<p>公益財団法人          日本サイクリング協会          自転車競技の普及促進          サイクリングは、年齢、体力、目的（身体的トレーニング or 精神的リフレッシュ等）に応じ実施が可能。指導者の育成、サイクリング大会の開催、神宮外苑サイクリングコースの運営等の事業を通じ、国民が気軽に始められる余暇としてサイクリングの普及発達に努める。</p>		
<p>NPO 法人 SPORTS PRODUCE 熊野          自転車競技の普及促進          TOUR de 熊野を開催。自転車のイメージの一新と素晴らしさに触れることで、自転車文化の定着を目指す。また国内外からの参加選手と観客との交流の場をもたせ、地域活性化に寄与する。</p>		

### 4. 補助事業の成果

建築事業として、(一財)日本サイクルスポーツセンターの板張り型 250mトラック競技場「伊豆ベロドローム」の建築について補助を行った。

この競技場は、日本で唯一の板張りの屋内トラックであり、鉄骨鉄筋コンクリート造地上3階地下1階建の構造で、最大収容人員4,500人、観客席1,800席(最大3,000席まで増設可)である。

この施設の建築によって、競技者や世代を問わず、多くの人々に活用していただく施設の提供が可能となり、選手の競技レベルの向上、さらに国際的な自転車競技大会の誘致も目指している。平成23年度から競技場としての利用を始めており、自転車競技大会、フットサル等のスポーツイベントが開催されている。

事業費の補助としては、(公財)日本サイクリング協会の行う自転車競技の普及促

進（サイクリング指導者の育成、サイクリング大会の開催、神宮外苑サイクリングコースの運営等）に補助を行った。

楽しいサイクリングのみならずマナー・ルールを守った「正しいサイクリング」を指導できる者を養成するため、指導者用テキストの作成と講習会を実施した。サイクリング大会の開催に関しては、全国の都道府県サイクリング協会と協力して計 42 回のサイクリング大会を実施するとともに、地方自治体等と連携し東京シティサイクリング、耐久サイクリング in 筑波等を実施した。神宮外苑の周回コースについては、毎日曜・休日に自動車の交通規制を実施して、自転車を無料で貸出し、サイクリングを楽しんで貰う（計 58 回実施、延べ利用者数 63,707 名）とともに、児童・幼児等を対象に乗り方教室を開催するなど、各事業を通じてサイクリングの普及啓発に努めた。

また、（公財）ツール・ド・北海道協会の開催する自転車ロードレース、ツール・ド・北海道の開催について補助を行った。

23 年度のツール・ド・北海道は、平成 23 年 9 月 16 日（金）から 19 日（月）まで 4 日間の日程で、帯広市をスタートし江別市でゴールする 3 ステージ（3 日間）579km のロードレースと、札幌市での個人タイムトライアルが行われた。ツール・ド・北海道は道内各地の市町村を結ぶコースで行われるが、23 年度は道東の市町村を舞台として開催された。

ツール・ド・北海道の開催により自転車競技の普及、自転車への関心を高めることにつながるとともに、北海道における観光資源と文化の振興にも大きく寄与することができた。

この他にも、(N)ジャパンカップサイクルロードレース協会が開催するジャパンカップサイクルロードレース(10 月 21 日(金)～23 日(日)、宇都宮市)や、(N)ツール・ド・沖縄についてそれぞれ補助を行い、自転車競技の普及と競技力の向上、環境にやさしい乗り物である自転車の利用促進を図った。

## 5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 21 件（1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる）のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い]が 2 件、評価 4 [比較的高い]が 13 件、評価 3 [ほぼ問題ない]が 5 件、評価 2 [不十分]が 1 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++[極めて高い]が 6 件、A+[比較的高い]が 12 件、A[概ね十分]が 3 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A 以上の評価となっており、各地の大会等により、観戦の機会が増え、また参加意欲が高められることから、自転車・モーターサイクル競技の普及促進につながると思われる。

## 6. 今後の検討課題

自転車競技大会等の自転車競技・モーターサイクル競技の振興事業は、競輪振興法人・オートレース振興法人として注力していくべき分野であり、自転車やモーターサイクルに対する人々の関心・理解の向上が参加者の増加を図り普及啓発するうえで欠かせない。しかし、競技参加者にリピーターが多いこともあり、継続的に実施される大会も多く、補助事業としても固定化しがちである。特色ある取組みや、地域活性化に結びつく大会の実施等、リピーターだけでなく新たな競技者や愛好者の増加につながる新規性、創造性の高い事業について支援すべきである。

## 【公益・重点事業】文教・社会環境

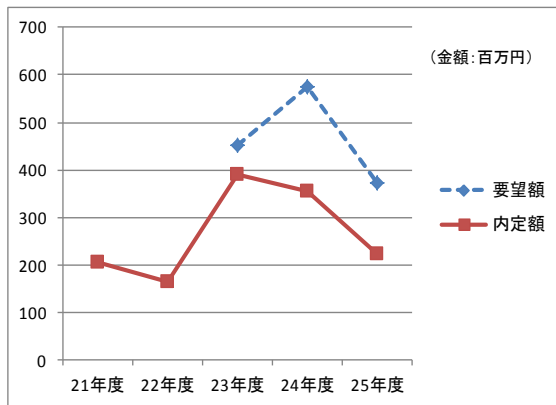
### 1. 補助の目的・概要

文教・社会環境に関する事業の中でも、子どもの健全な成長に直接つながる分野は、今後のわが国を支えていく大切な存在であることから、特に重要である。

平成 23 年度の公益事業振興補助においては、子どもの創造力開発、不登校・引きこもりに対する支援、さらに子どもを育てていく環境づくりとして、地域の安全・安心につながる活動や更生保護活動に関する事業を重点事業とした。

### 2. 補助実績（件数・金額）

#### 文教・環境



年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数※ (件)	内定額※ (百万円)
21年度			8	205
22年度			9	165
23年度	16	451	16	389
24年度	26	576	17	355
25年度	25	373	16	222

※辞退となった事業を除く

平成 23 年度においては、16 件 4 億 5,100 万円の補助要望があり、そのうち自転車と人にやさしい健康で安全な社会作りを推進する活動、親と子のふれあい交流活動、地域に根ざしたこどもの自然・文化・遊び体験活動、引きこもり・不登校に対する支援活動、犯罪被害者に対する支援活動 12 件 1 億 7,600 万円、更生保護施設の建築 2 件 1 億 8,800 万円、自転車競技場を中心とした自転車の普及促進のための総合的な施設の補修 2 件 2,500 万円、合計 16 件 3 億 8,900 万円の支援を行った。

### 3. 補助事業の事例

<p>一般社団法人発明協会 地域に根ざした子どもの自然・文化・遊び体験活動</p> <p>地域社会の抱える課題に対し、地域の子供たちが様々なアイデアを出し合い、そのアイデアを形（新たな特産物の提案、地域のPR紙製作等）にしたことにより、子供たちの地域社会への参加促進と創意工夫活動の充実を図った。</p>		
<p>社団法人青少年健康センター 引きこもり・不登校に対する支援活動</p> <p>引きこもり等で悩む者達が、臨床心理士等のケアスタッフの指導を受けつつ、スポーツ・芸術鑑賞・小旅行等、グループでの活動を楽しみながら、新しい人間関係の中で自信を取り戻すコミュニケーションの経験の場を提供した。</p>		
<p>更生保護法人恵辰会 更生保護施設の建築</p> <p>福岡県糟屋郡須恵町の更生保護施設恵辰会が全面改築され、頼るべき親族等のない刑務所出所者等に職業指導や宿泊、食事の提供をし、円滑で健全な社会復帰への手助けをしている。</p>		

### 4. 補助事業の成果

子どもの創造力開発関連の分野では、（一社）発明協会が行う地域を拠点とした知的創造活動への支援を行った。この活動は、地域における青少年の知的創造体験活動の普及、啓発を目的に、全国各地で行われる「少年少女発明クラブ」の実施、「全国少年少女チャレンジ創造コンテスト」の開催を行うもので、同コンテストについては37都道府県より955チームが参加して地区大会を実施、地区大会を勝ち残ったチームによる全国大会が行われた。

不登校・引きこもりに対する支援については、（社）青少年健康センター、（N）日本教育振興協会、（N）登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク、（N）星槎教育

研究所による引きこもり・不登校に対する支援活動に補助を行った。

これらの活動は、不登校・引きこもりに対するカウンセリングやセミナー、シンポジウム、個別の相談活動等を通じて、調査研究や普及啓発を進めるとともに、医療・福祉担当者が直接現場に出向いて問題解決に当たることも含めて個別事例にも入りこんだ対応を図るものである。

また、犯罪や非行を地域の力で防止する「社会を明るくする運動」の一環として、犯罪被害者に対する支援活動や更生保護運動、更生保護施設の整備に対する支援を行った。

更生保護施設については、(更) 鶴舞会の東京都町田市の施設と、(更) 恵辰会の福岡県須恵町の施設について、施設建築に対する補助を行った。これらの施設は、引受人や頼るべき親族のない刑務所・少年院等の出所者を一定期間収容して食事や宿泊場所を提供するとともに、職業指導等により自立支援・更生支援を図るものであるが、併せて地域住民の利用も可能となるよう整備を行っている。

## 5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 42 件（1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる）のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い] が 1 件、評価 4 [比較的高い] が 34 件、評価 3 [ほぼ問題ない] が 7 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++ [極めて高い] が 7 件、A+ [比較的高い] が 19 件、A [概ね十分] が 16 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A 以上の評価となっており、補助の目的である子どもの健全な成長や、自立支援・更生支援を目的とした建築の推進による社会環境の整備、地域社会の安全・安心の向上に資することができたと思われる。

## 6. 今後の検討課題

重点事業としての文教・社会環境分野は、子ども達の創造力開発、不登校・引きこもりへの支援、地域における安全・安心を主なテーマとしているが、これらの重要性は今日においても変わらないことから、引続き支援対象分野とすべきである。

一方で、更生保護施設の建築補助については他の助成団体が支援していない分野でもあり、補助財源の状況を踏まえ、今後の方向性について検討する必要がある。



## 【公益・重点事業】国際交流

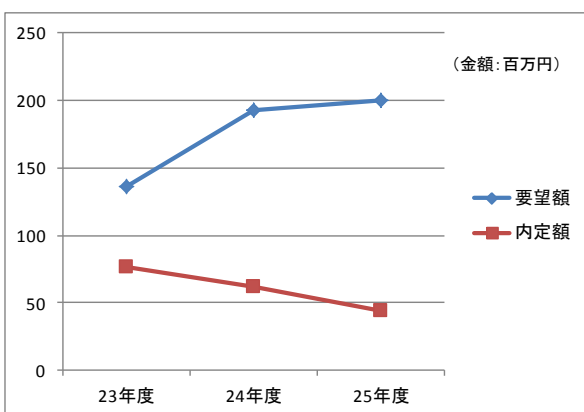
### 1. 補助の目的・概要

文化・経済のグローバル化が進展する中、国際的な舞台で活躍できる人材育成を図る意味でも、多方面にわたり国際交流を推進することは非常に重要である。

平成 23 年度の公益事業振興補助においては、国際交流の推進活動について重点事業とした。

### 2. 補助実績（件数・金額）

#### 国際交流



年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数* (件)	内定額* (百万円)
23年度	11	136	8	76
24年度	19	193	12	62
25年度	17	200	10	44

※辞退となった事業を除く

平成 23 年度においては、11 件 1 億 3,600 万円の補助要望があり、そのうち文化交流、国際情勢理解、グローバル人材育成などの事業を対象に、8 件 7,600 万円の支援を行った。なお、10 件の内定事業のうち、2 件が辞退となった。

### 3. 補助事業の事例

一般財団法人国際経済交流財団

国際交流の推進活動

政・官・産・学界の有識者が一堂に会し、各国間や地域で共通する課題について意見交換を行い、日本の政策立案に資すると共に、相互理解を深め、諸外国との協力関係の一層の強化を図った。



#### NPO法人放送批評懇談会

##### 国際交流の推進活動

日本、韓国、中国のテレビ制作者が一堂に会し、三国の作品の視聴や、シンポジウム等を通じ、相互に理解しあい、各国の放送文化の向上を図った。



#### 4. 補助事業の成果

(一財)国際経済交流財団の行う国際交流の推進事業に支援を行った。この事業は、「日米フォーラム」「日欧フォーラム」等の国際会議を開催して経済・行政等の交流活動を推進することにより、わが国の産業、貿易等の現状と政策について諸外国の理解を深め、グローバル化が進展する今日の国際環境に対応するものである。

他にも、(N)放送批評懇談会の行う日本・韓国・中国のテレビ番組制作者による、シンポジウムや共同制作等を行う国際交流事業や、(財)家族計画国際協力財団(現:(公財)ジョイセフ)による開発途上国へのリサイクル自転車の寄贈と、贈られた自転車を妊婦が保健医療施設へ行くための交通手段として活用する事業について補助を行い、多方面にわたる国際交流を支援した。

#### 5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象12件(1補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる)のうち、5段階評価で、評価5[極めて高い]が3件、評価4[比較的高い]が7件、評価3[ほぼ問題ない]が2件であった。

事業者の自己評価等を踏まえJK Aで評価を行ったところ、A++[極めて高い]が4件、A+[比較的高い]が8件と、すべての事業で補助事業として比較的高いと評価されるA+以上の評価となっており、補助の目的である、国際的な舞台で活躍できる人材育成等に資することができたと思われる。

#### 6. 今後の検討課題

国際交流という切り口では、経済・技術・文化など様々な分野において他助成団体の補助メニューも充実している。その中で、より良い事業を取り込んでいくためには、JK A補助事業をいかに特徴づけ、他と差別化していくかが課題となる。

今後は、公益補助としての重点事業である趣旨に立ち返り、芸術、文化などの海外交流やグローバルな人材の育成を推進することが重要である。

## 【公益・一般事業】 体育・スポーツ

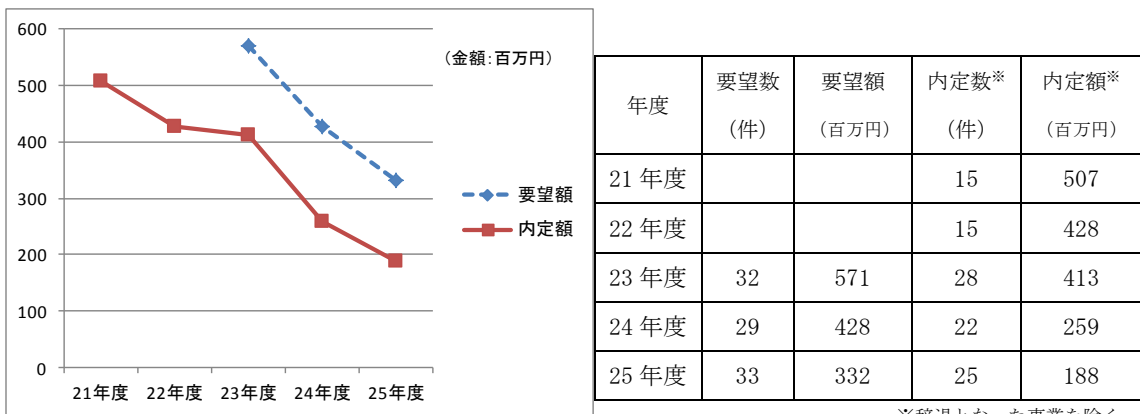
### 1. 補助の目的・概要

体育・スポーツの振興は、JKAの補助事業に定められている事業目的の一つであり、競輪がオリンピックの正式種目にも採用されている自転車競技であることから、従来から支援してきた分野である。

平成23年度の公益事業振興補助においては、競技力向上のための事業、全国的なスポーツ大会の開催事業等について、一般事業として支援を行った。

### 2. 補助実績（内定件数・金額）

#### 体育・スポーツ



平成23年度においては、32件5億7,100万円の補助要望があり、自転車イベントの他、クロスカントリースキー、剣道、一輪車等青少年のスポーツ大会や障害者スポーツ（車椅子テニス、駅伝）等、多岐に亘る28件を対象に4億1,300万円の支援を行った。内訳は、国内スポーツ競技力向上のための25件に3億9,600万円、全国的なスポーツ大会の開催3件に1,700万円の支援を行った。なお、32件の内定事業のうち、4件が辞退となった。

### 3. 補助事業の事例

<p>公益財団法人日本体育協会 国内スポーツ競技力向上のための事業 全国各地において民泊を中心とする受入プログラムを通して、日独両国の青少年の友好親善を深め、国際的な視野を持った青少年リーダーを養成した。</p>	
<p>NPO 法人九州車いすテニス協会 全国的なスポーツ大会の開催 車いすテニスの国際大会実施を通じ、日本と海外の身体障害者のスポーツ交流・相互理解を深め、また基礎体力・精神力の向上を図った。障害者はもとより観戦した子どもたちにも勇気と希望を与えた。</p>	

### 4. 補助事業の成果

(公財) 日本体育協会が行う国民体育大会ブロック大会 (参加者 41,635 名)、日本スポーツマスターズ大会 (参加者 7,850 名) 等の全国事業、スポーツ指導者の育成事業、スポーツ少年団の交流事業等について支援を行った。併せて、高齢者の元気長寿支援プログラム開発事業として、高齢者の運動機能維持に関する調査研究事業について補助を行った。

(公財) 日本オリンピック委員会が行うオリンピックデー (国際オリンピック委員会 [IOC] が創立された 6 月 23 日) の記念事業や普及啓発誌の発行に対して支援を行った。

他にも、(公財) 全国高等学校定時制通信制教育振興会が行う定時制通信制課程の高等学校によるスポーツ大会、(公社) 日本一輪車協会や(一財) 全日本剣道連盟が行うスポーツの普及事業、全国各地のスポーツ競技大会への支援を行うことにより、体育・スポーツの振興と国民の健康維持、選手の競技力向上を図った。

対象となったスポーツ、大会等は、自転車イベントはもとより、クロスカントリースキー、剣道、一輪車、青少年のスポーツ大会、障害者スポーツ等である。

## 5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 58 件（1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる）のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い]が 14 件、評価 4 [比較的高い]が 23 件、評価 3 [ほぼ問題ない]が 20 件、評価 2 [不十分]が 1 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++[極めて高い]が 13 件、A+[比較的高い]が 39 件、A[概ね十分]が 6 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A 以上の評価となっており、補助の目的である、競技力の向上や、スポーツの増進等に資することができたと思われる。

## 6. 今後の検討課題

昭和 36 年に制定され、これまで日本のスポーツ政策の根幹となっていた「スポーツ振興法」が、昨今のスポーツを巡る状況の大きな変化に対応するため 50 年ぶりに改正され、平成 23 年 6 月に「スポーツ基本法」が成立、同年 8 月 24 日に施行された。これを受けて、今後のスポーツ施策における具体的な方向性を示す「スポーツ基本計画」が、平成 24 年 3 月に策定されたところである。

「スポーツ基本法」では、スポーツを通じて幸福で豊かな生活を営むことは、全ての人の権利とすることが明文化されたほか、障害者スポーツ、地域スポーツの推進、スポーツを通じた国際的な交流や貢献等が謳われている。これら「スポーツ基本法」の理念は、J K A 補助事業においても同様に重視するところであり、今後は「スポーツ基本法」の理念に則って、スポーツの推進に主体的に取り組む事業を積極的に支援していくべきであると考えます。

この分野は国・自治体・他助成団体のメニューも充実しており、J K A 補助事業と他の助成事業との棲み分けが難しい。より良い補助事業としていくためには、障害者スポーツや J K A 補助事業の特徴として自転車スポーツに配慮することも重要である。

## 【公益・一般事業】医療・公衆衛生

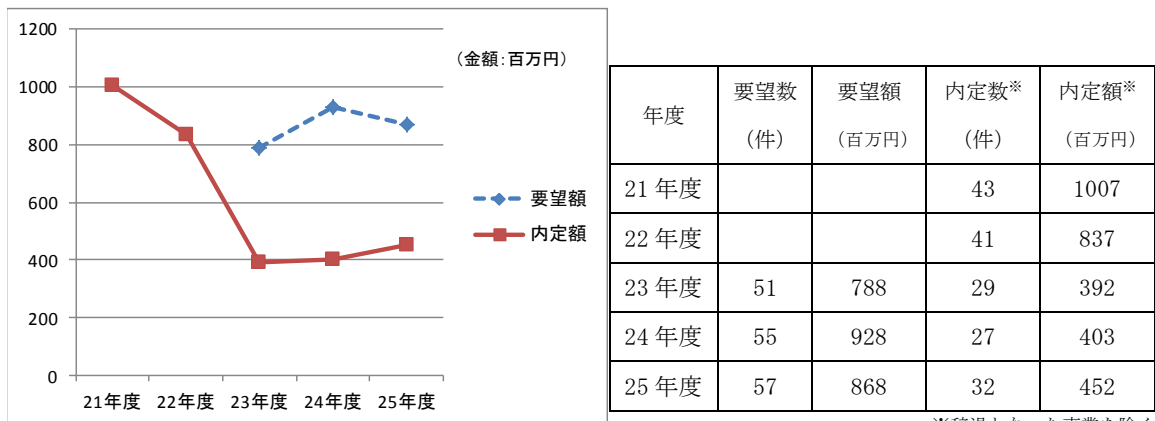
### 1. 補助の目的・概要

医療・公衆衛生は、公益増進の中でも多くの人々の生活環境の改善に直接結びつく分野であることから、競輪・オートレースの収益を社会還元する重要な分野として、従来から支援を行ってきた。特に、健康保険等でカバーされない集団検診を支援することで国民の受診機会を拡大するため、検診車の整備は長く支援を続けてきた分野である。

平成 23 年度の公益事業振興補助においては、検診車の整備のほか、難病に関する医療機器の整備・啓発活動、その他健康や命を守る医療活動、公衆衛生を推進する取り組み等について、一般事業として支援を行った。

### 2. 補助実績（件数・金額）

#### 医療・公衆衛生

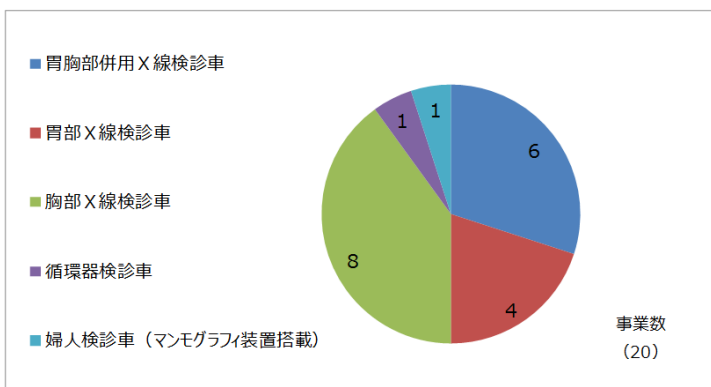


※辞退となった事業を除く

平成 23 年度においては、51 件 7 億 8,800 万円の補助要望があり、そのうち健康や命を守る医療の活動、難病に関する研究機器の整備、検診車の整備合計 29 件 3 億 9,200 万円の支援を行った。内訳は、健康や命を守る医療の活動に 3 事業者 500 万円、難病に関する研究機器の整備に 6 事業者 6,900 万円、検診車の整備に 20 件 3 億 1,800 万円であった。なお、32 件の内定事業のうち、3 件が辞退となった。

## 【検診車特別装備の種類】

平成23年度検診車種類(装備)概要



整備された20台の検診車のうち、胸部X線検診車が8台(約35%)と最も多く、次いで胃胸部併用X線テレビ検診車が6台(約30%)、胃部X線検診車が4台(約25%)の順で多かった。

### 3. 補助事業の事例

<p>財団法人性の健康医学財団</p> <p>若者を読者に想定した性感染症予防啓発パンフレットを作成し、性の健康医学に関する情報の提供及び健康相談を行うことにより、知識の啓発を図る。</p>	
<p>公益財団法人がん研究会</p> <p>骨髄線維症、原発性アルドステロン症等に関連した癌の治療に関する基礎的研究を行うため、がん細胞の代謝測定、がんの性質の変化を探るための遺伝子発現解析、がん細胞の動態や薬物に対する反応性の解析について、正確かつ大量の情報を得ることが可能な機器を整備し、研究を行う。</p>	

公財団法人福島県労働保健  
センター  
胃胸部併用  
X線テレビ検診車

胃胸部併用車を整備すること  
で狭隘な土地でも胃胸部  
の検査が可能となり、受診  
機会を増やすことにより肺  
がんや胃がんの早期発見に  
寄与する。



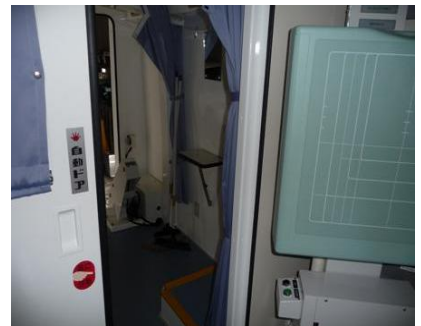
一般財団法人下越総合健康  
開発センター  
胃部X線テレビ検診車

デジタルX線システムを搭  
載した検診車の更新を行  
い、検診精度及び作業効率  
の向上を図り、地域住民・  
職域の早期胃がんの発見に  
寄与する。



公益財団法人高知県総合  
保健協会  
胸部X線テレビ検診車  
(高圧)

高知県に初めて導入された  
身体障害者用胸部デジタル  
検診車であり、県内住民検  
診の大部分を実施してい  
る。特に山間部過疎地域に  
おいて健全な発展に寄与す  
る。



公益財団法人北海道対がん  
協会  
婦人検診車

最新鋭の検診車の整備によ  
り、北海道全域での広範囲、  
高精度の乳がん検診が可能  
となり、乳がんの受診率及  
び早期がんの発見率の向上  
に寄与する。



一般財団法人倉敷成人病  
センター  
循環器検診車

20年以上が経過した既存の  
循環器検診車を更新するこ  
とで故障のトラブルが無く  
なり、スムーズ且つ精度の  
高い検査が可能となり、疾  
患の早期発見に寄与する。





#### 4. 補助事業の成果

医療・公衆衛生分野の健康や命を守る医療の活動として、(財)性の健康医学財団の性感染症予防啓発パンフレットの作成・配布事業と保健指導員向け手引き書の作成事業について補助を行った。

性感染症は性的接触を介して感染するためプライバシーの問題と深くかかわっており、個人的・直接的な普及啓発はかなり難しいが、保健所や学校等と連携しつつ、地道に予防啓発活動を展開し継続して行くための、わかりやすい媒体が作られた。改正された「性感染症に関する特定予防指針」を踏まえ、また、性感染症のみならず、思春期や子宮頸がん予防ワクチンに関する最新の知見を盛り込んだパンフレットを制作することができ、保健所をはじめ中学、高校、大学の保健指導担当者、また開業医等からの要望もあった。

難病に関する研究機器の整備として、(公財)がん研究会に補助を行った。整備した機器を使用してがん細胞の代謝異常に関する研究、がんの性質の変化を探るための遺伝子発現解析、がん細胞の動態や薬物に対する反応性の解析を行いがんの特性を明らかにし、がんの治療に関する研究を促進させる。

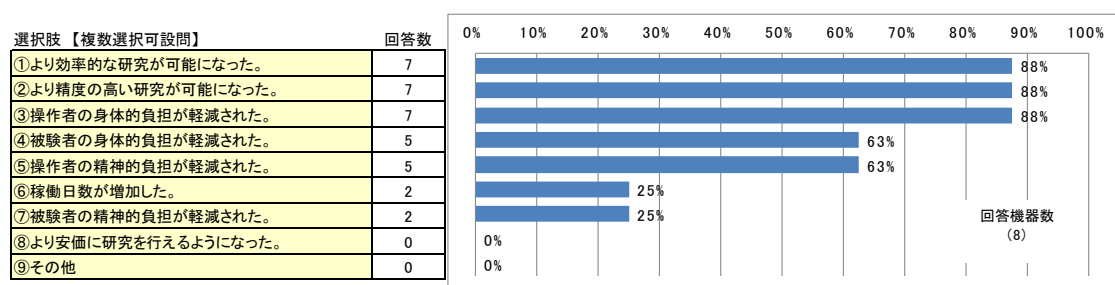
検診車の整備事業では(公財)高知県総合保健協会に整備した身体障害者用胸部デジタル検診車など、より多くの人を対象とした検診機会の環境を整えられるように支援を行った。また、整備した機器は全てデジタル機器であるため、検査の精度は向上し、疾病の早期発見に寄与している。

#### 5. 利用状況等

難病の研究機器及び検診車整備事業の完了後、実際の機器の利用状況等を調査した。

平成23年度難病に関する研究機器整備の効果は「より効率的な研究が可能になった」「より精度の高い研究が可能になった」及び「捜査者の身体的負担が軽減された」がそれぞれ7回答(88%)と最も多かった。

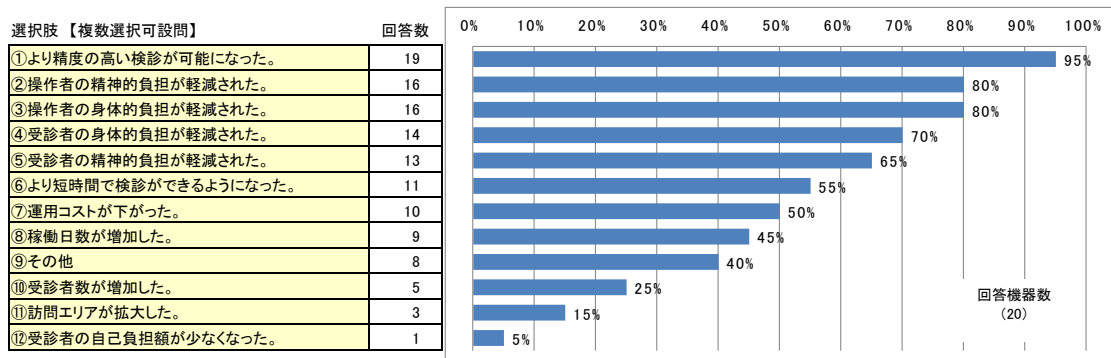
医療機器●導入の効果



他にも、「患者の体質に合った治療薬の選択可能性に関する研究を推進させることを可能にしたので、研究成果が期待できる。」「すでに機器の操作に対する習熟ができ、実施状況は当初の予定通りの成果を上げている。」等の声があった。

平成 23 年度検診車整備の効果は「より精度の高い検診が可能になった」が 19 回答（95%）と最も多く、次いで「操作者の精神的負担が軽減された」と「操作者の身体的負担が軽減された」がそれぞれ 16 回答（80%）と多かった。

検診車●導入の効果



他にも、「デジタル方式の検診車導入は、作業効率の改善及び受信者負担の軽減という両面で大きな成果を収めつつある。」「デジタル化は、フィルムレスのため地球環境に良い。」「デジタル化したことで、読影時間が軽減した。」等の声があった。

## 6. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 32 事業（1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる）のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い]が 2 件、評価 4 [比較的高い]が 23 件、評価 3 [ほぼ問題ない]が 7 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A+[比較的高い]が 31 件、A [概ね十分]が 1 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A 以上の評価となっており、健康・医療に関する普及啓発や、病気の早期発見及び予防等に寄与することができたと思われる。

## 7. 今後の検討課題

検診車に搭載される胸部 X 線撮影装置、胃部 X 線撮影装置、マンモグラフィ等の医療機器はデジタル化が進んでいる。機器メーカーはデジタルに完全移行しており、従来機器のメンテナンスも近々打ち切りという状況である。一方で、デジタル機器搭載の検診車（デジタル検診車）は従来機器を搭載した検診車に比べて高額なため、切り替えがなかなか進んでいない。

こうした状況の下、デジタル検診車に対する補助は事業者にとり整備に向けた大きな支援となる。健康保険の対象となっていない定期健康診断をできるだけ多くの人に受診していただくことは国民の健康管理、疾病の予防のために非常に重要であり、J

K Aとしては医療・公衆衛生向上の観点から今後とも検診車整備事業を支援すべきである。また、補助事業の効果を高めるためには、山間部・離島など遠隔地における検診への取組みや、高齢者・障害者への対応について考慮することも考えられる。

難病に対する支援については、特定疾患（いわゆる難病）として国に指定された疾患（2013年3月現在130疾患）については、国や地方公共団体による治療の公費負担や研究費補助等があるが、これ以外にも多くの難病があり、患者数が少ないいわゆる希少難病については、病気の実態も治療法も確立していないものもある。

J K Aとしては、国・地方公共団体の支援が行き届かない分野に支援を行う必要があるとともに、こうした難病に関する啓発を進めることにより、医療・公衆衛生の向上に寄与することが重要である。

医療・公衆衛生については、難病以外にも公衆衛生につながるさまざまな啓発活動があり、これらの分野への支援は引き続き行う必要がある。

## 【公益・一般事業】文教・社会環境

### 1. 補助の目的・概要

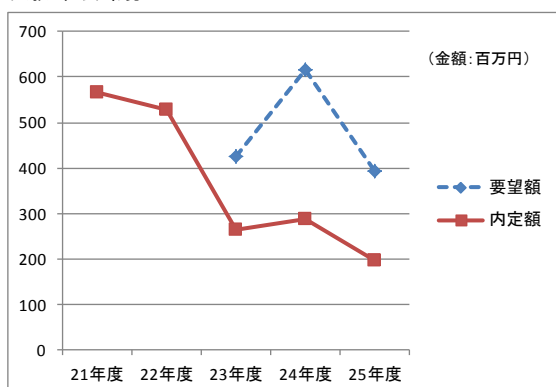
芸術・文化の振興や青少年の健全育成を図る取組みは、国民の豊かな生活を構成する重要な要素であり、公益増進の中でも重要な分野として従来から支援を行ってきた。

また、現在の自然環境・社会環境を保護・改善し、次世代に引き継いでいくための取組みについては、近年、その重要性が増大していると考えられることから、補助対象としてより広い範囲の事業の支援を行ってきた。

平成 23 年度の公益事業振興補助においては、学術・文化の振興、青少年の健全育成をはじめとして、文教・社会環境に関する事業について、一般事業として支援を行った。

### 2. 補助実績（件数・金額）

文教・社会環境




年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数* (件)	内定額* (百万円)
21年度			48	567
22年度			39	529
23年度	43	426	33	265
24年度	51	616	38	286
25年度	39	393	29	198

※辞退となった事業を除く

平成 23 年度においては、43 件 4 億 2,600 万円の補助要望があり、そのうち映画祭の開催をはじめとする学術・文化の振興のための活動、青少年の健やかな成長を育む活動、豊かな自然と動植物を大切にする活動、自転車の活用によって交通安全を促進する活動、国民・消費者の安全・安心な社会を作る活動を対象に、33 件 2 億 6,500 万円の支援を行った。なお、34 件の内定事業のうち、1 件が辞退となった。

### 3. 補助事業の事例

<p>NPO法人東京フィルメックス          学術・文化の振興のための活動</p> <p>創造性溢れるアジアの新進映画作家の作品を集めてコンペを行い、独創性豊かな作品群を紹介するとともに、作家をゲストとして招き観客との交流を行った。また、本事業で選ばれた優れた日本映画に英語の字幕を付け海外に向け発信することに寄与した。</p>	
<p>公益社団法人日本将棋連盟          青少年の健やかな成長を育む活動</p> <p>日本古来の伝統文化である将棋を通じて、青少年の健全育成を図るとともに将棋の普及発展を目指した。学校対抗戦を行うことで個々の技量の向上、チームワークの大切さ、母校の榮譽を得ることができた。</p>	

### 4. 補助事業の成果

学術・文化の振興分野については、(公財)ユニジャパンの行う第24回東京国際映画祭について支援を行った。この事業は、日本映画の情報発信を通じてわが国映像文化の発展と海外普及を促進するとともに、映画を通じた国際的な文化交流を図るもので、平成23年10月22日(土)～30日(日)までの9日間、東京都港区の六本木ヒルズをメイン会場として開催された。

映画関連の事業は他に、(N)ゆうばりファンタによるゆうばり国際ファンタスティック映画祭、(N)東京フィルメックス実行委員会によるアジア映画コンペティション、(N)さいたま映像ボランティアの会によるSKIPシティ国際映画祭等がある。

(一財)地域伝統芸能活用センターが行う地域伝統芸能の振興に関する事業についても支援を行った。この事業は、全国各地の伝統芸能を集めたイベントである「地域伝統芸能による豊かなまちづくり大会あおもり」を平成23年9月24日(土)～25日(日)に青森市で開催し、地域伝統芸能の振興と併せて東北の震災復興への取組みを全国に向けてアピールした。

青少年の健全育成の分野については、(公社)日本将棋連盟の行う「小・中学校将棋団体戦」、(公財)日本棋院の行う「小・中学校囲碁団体戦全国大会」「全国高校囲碁選手権大会」の開催等について支援を行った。これらの事業は、日本の伝統文化であ

る囲碁・将棋を通じて、青少年の健やかな成長を育むものである。

これらの活動を通じて、次世代を担う青少年の育成や、現在の自然環境・社会環境を保護・改善し、次世代に引き継いでいくことを目的としている。

#### 5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 41 件（1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる）のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い]が 3 件、評価 4 [比較的高い]が 30 件、評価 3 [ほぼ問題ない]が 8 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++ [極めて高い]が 7 件、A+ [比較的高い]が 30 件、A [概ね十分]が 4 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A 以上の評価となっている。

#### 6. 今後の検討課題

青少年の健全育成等については事業内容の精査を行い、J K A の補助がなければ実施が難しい事業かどうか、営利を目的としたものでないかどうか等を検証することが重要である。

## 【公益】新世紀未来創造プロジェクト

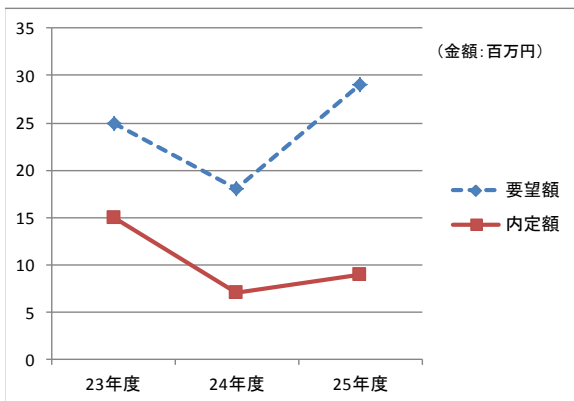
### 1. 補助の目的・概要

平成 23 年度から、公益事業振興補助の新たな取組みとして、小学生・中学生・高校生の健全育成を目的として、地域住民と交流しお互いの理解を深めるための活動や独自の視点で取り組む実践的・先駆的な研究活動について支援するため、「新世紀未来創造プロジェクト」を補助対象事業に加えた。

平成 23 年度の公益事業振興補助においては、「新世紀未来創造プロジェクト」について、金額上限 100 万円の自己負担金を伴わない補助事業として支援した。

### 2. 補助実績（件数・金額）

新世紀未来創造プロジェクト



年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数※ (件)	内定額※ (百万円)
23 年度	28	25	16	15
24 年度	21	18	11	7
25 年度	33	29	13	9

※辞退となった事業を除く

平成 23 年度においては、28 件 2,500 万円の補助要望があり、1 事業当たりの補助金の上限金額は 100 万円、補助率 1/1 に設定し、16 件 1,500 万円の支援を行った。なお、17 件の内定事業のうち、1 件が辞退となった。

補助を行う活動の種類は以下の通りであった。

#### (1) 地域ふれあい交流活動

学校、クラス、クラブの生徒が中心となって、その地域住民などと交流し、相互に理解を深めるために取り組む活動

(11 事業：公立小学校 5 件、中学校 2 件、高等学校 1 件、NPO 法人 3 件)

#### (2) 実践的研究を通じた人間力育成支援活動

学校、クラス、クラブの生徒が創造力、観察力、行動力を高めるため、独自の視点で新たな教育的価値、チャレンジ精神を創出する実践的・先駆的な研究に取り組む活動

(5 事業：公立小学校 2 件、NPO 法人 3 件)

### 3. 補助事業の事例

<p>中沖キッズ地域もりあげ隊 地域ふれあい交流活動</p> <p>子どもたちによる中沖夏祭りの開催と郷土芸能「中沖棒踊り」の継承活動を通じて地域活動を活性化させるとともに、子どもたちに自尊感情や自己有能感を育む活動。</p>	
<p>大館市立東館小学校 実践的研究を通じた人間力育成支援活動</p> <p>様々な分野で活躍する人生の先輩との対話、実演、実技指導を通じて生き方を学ぶ活動。</p>	

### 4. 補助事業の成果

新世紀未来創造プロジェクトは地域伝統芸能の継承活動が一つの特徴としてあげられるが、平成 23 年はこの活動が 3 件あった。そのうち、子どもたちによる夏祭りの開催と郷土芸能「中沖棒踊り」の継承活動を行った中沖キッズ地域もりあげ隊では、ふるさとを舞台にした地域活動を自らが中心となって行ったことにより、自己有能感を得ることができ、ふるさとへの愛着心や貢献意欲が高まった。自分たちの力で地域をもりあげたいと活動している子供たちの姿に大人たちも刺激を受け、地域全体が活性化しつつある。子どもたちが 20 年ぶりに夏祭りを復活させたり、郷土芸能の継承活動により地域を活性化させたりしている活動が評価され、県から「優良地域塾」としての認証を受けることができた。

このように自分たちのふるさとに素晴らしい伝統芸能があることを知らせ、誇りを持たせること、継承者の育成を図ること、地域住民と子どものコミュニケーションを活性化させることを目指して活動を行った結果、練習や発表会を通じて自分の住む町で社会貢献しようとする心と自分たちの手で固有の伝統文化を継承し、守っていこうとする態度が育成された。

新世紀未来創造プロジェクトは他にもキャリア教育や自然科学学習の事業があり、通常の授業だけでは得ることのできない経験を通じて、人間力の育成を図った。



## 5. 事業者の声等

平成23年度より新たに補助対象事業とした分野であることから、アンケートを実施した。

事業の成果・効果として、事業者の75%が「よい成果があがった又は期待できるので、今後も同様の事業を継続する予定である」と回答しており、69%が「児童・生徒が地域住民と交流する機会が増えた」、63%が「児童・生徒の創造力・観察力・行動力が高まった」、56%が「この事業の活動による児童・生徒の成長を実感できた」と考えており、JK Aが新世紀未来創造プロジェクトを補助対象に加えた目的は、ほぼ達成できていると考えられる。

その他にも、保護者からの「子どもの成長」を実感する声や、地域住民からは「地域とのつながり」を喜ぶ声など、好意的な意見が多数寄せられた。

## 6. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象16件のうち、5段階評価で、評価5[極めて高い]が2件、評価4[比較的高い]が12件、評価3[ほぼ問題ない]が2件であった。

事業者の自己評価等を踏まえJK Aで評価を行ったところA++[極めて高い]が5件、A+[比較的高い]が10件、A[概ね十分]が1件と、全ての事業で補助事業として概ね十分と評価されるA以上の評価結果となっており、上記アンケートにおいても事業実施の効果があるとの声が多く、補助の目的である、小学生・中学生・高校生の健全育成に資することができたと思われる。

## 7. 今後の検討課題

将来の日本を背負っていく青少年においては、自ら考え、行動し、成長する世界に通用する人材が求められており、そのような人材を育成するためには、現在の日本において教育の現場で行われている知識や技能等の習得だけでは獲得することの出来ない体験、経験、研究を通じて、それぞれの持つ「人間力」を高めることが重要である。

新世紀未来創造プロジェクト補助事業は、「地域」と「こどもの自主性」を焦点に設定した新たなコンセプトによる補助事業であり、活動を通じて児童・生徒の成長が実感されるなど着実に成果が上がっていることから、事業者にとって利用しやすさにつながる改善を行い、今後も補助事業として定着させることが重要である。

## 【公益】社会福祉・児童

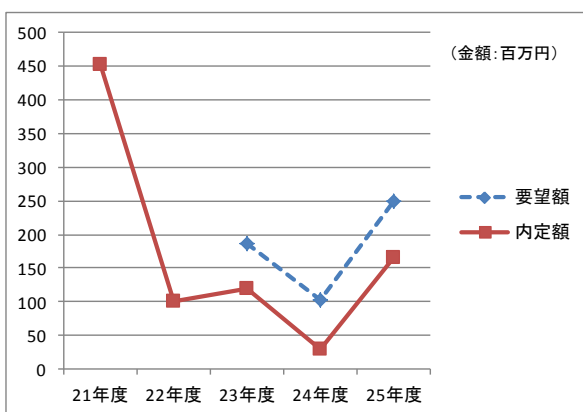
### 1. 補助の目的・概要

社会福祉の増進を目的とする事業の中で、主として児童福祉法の範囲となる児童の分野については、児童養護施設や母子生活支援施設などの施設建築や福祉事業について支援を行ってきた。

平成 23 年度の公益事業振興補助においては、児童福祉関連の建築 1 件、福祉事業 4 件（他、辞退 1 件）について支援を行った。

### 2. 補助実績（件数・金額）

#### 社会福祉・児童



年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数※ (件)	内定額※ (百万円)
21年度			6	453
22年度			6	100
23年度	8	186	5	119
24年度	8	103	5	30
25年度	12	250	10	165

※辞退となった事業を除く

平成 23 年度の補助事業においては、8 件 1 億 8,600 万円の補助要望があり、そのうち児童養護施設の建築事業 1 件に 8,900 万円、こどもが幸せに暮らせる社会を作る活動事業 4 件に 3,000 万円、合計 5 件 1 億 1,900 万円の支援を行った。なお、5 件の内定事業のうち、1 件が辞退となった。

### 3. 補助事業の事例

<p>社会福祉法人三愛園 児童養護施設の建築</p> <p>老朽化した児童養護施設本館の建て替えを機に、国が進める「小規模グループケア施設」を取り入れ、虐待等で傷ついた子どもたち等への手厚いケア向上に努める場とする。高齢児用に個室の居室を整備し、心理ケア室や家庭支援相談室も設置。</p>	
--	--

NPO 法人チャイルドライン支援センター  
こどもが幸せに暮らせる社会を作る活動

2010 年度にチャイルドラインで受けとめた子どもたちの声について、子どもたちから寄せられたチャイルドラインに電話をしての感想、またデータから見える子どもたちの現状や東日本大震災に関してチャイルドラインに寄せられた子どもたちの状況等をまとめた報告書を作成、子どもに関わる活動を展開する団体等に配布し、児童虐待防止の啓発活動を実施。



#### 4. 補助事業の成果

(福) 三愛園の行う、愛媛県松山市における児童養護施設の建築について補助を行った。この事業は、児童相談所の判断により入所することとなった、保護者のない児童や虐待されている児童の受け入れ先となる施設の建築事業であり、家族的な小規模グループによるケアを行う「小規模グループホーム」の理念に基づき整備されている。

また、(N) チャイルドライン支援センターの行う、児童虐待防止啓発キャンペーン事業についても支援を行った。チャイルドライン支援センター並びに全国 45 都道府県 77 団体のチャイルドライン実施団体、1 県 2 団体の準備団体を通じて、大人向けキャンペーンパンフレットを作成し、子どもに関わる大人やその他広く社会一般の大人に配布。子ども向けには問題を抱えて孤独に陥りがちな子どもの SOS を受けとめる“心のセーフティネット”であるチャイルドラインの説明や電話番号等を明記したキャンペーンシールを作成し、各地の学校を通じて、全国の子どもたちに配布。また、2010 年度にチャイルドラインで受けとめた子どもたちの声について、子どもたちから寄せられたチャイルドラインに電話をしての感想、データから見える子どもたちの現状や東日本大震災に関してチャイルドラインに寄せられた子どもたちの状況等をまとめた報告書を作成し、子どもに関わる活動を展開する団体等に配布する等、虐待を未然に防ぐ子どもと大人に向けたキャンペーン活動を行った。

これらの事業により、児童福祉の向上、児童虐待の防止を図るとともに、すべての子どもが幸せに暮らせる社会に向けた活動が幅広く行われた。

#### 5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 6 件（1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる）のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い] が 1 件、評価 4 [比較的高い] が 3 件、評価 3 [ほぼ問題ない] が 2 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A+ [比較的高い] が 5

件、A[概ね十分]が1件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価されるA以上の評価となっており、補助の目的である、社会福祉における児童福祉の増進に寄与することができたと思われる。

#### 6. 今後の検討課題

児童虐待は今日的な問題として憂慮すべきであり、子ども達が幸せに暮らすことができ、健全に成長することができる生活基盤を確保する意味でも、他の児童福祉事業と同様に引き続き支援対象とする必要がある。

また、少子化が進展する状況の下、従来型の児童福祉施設については、地域の状況、事業内容を精査して検討する。

## 【公益】社会福祉・高齢者

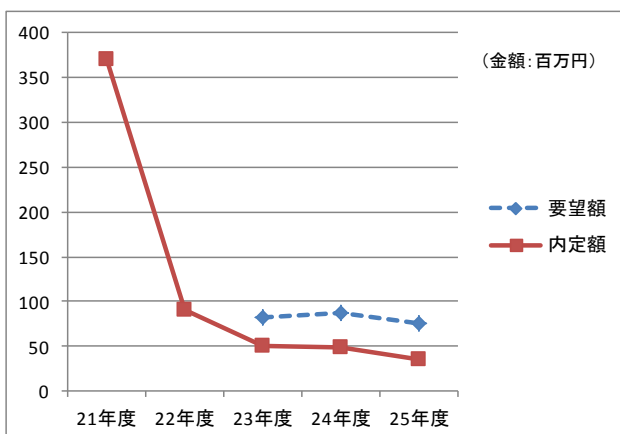
### 1. 補助の目的・概要

社会福祉の増進を目的とする事業の中で、主として老人福祉法の範囲となる高齢者福祉の分野については、以前は特別養護老人ホームや短期入所施設、グループホーム等に対して支援を行ってきた。2000年に介護保険制度が始まり、高齢者福祉分野の多くは公的保険により手当てされるようになるなど、高齢者を取り巻く環境は変化している。

平成23年度の公益事業振興補助においては、高齢者福祉事業7件（他、辞退1件）について支援を行った。

### 2. 補助実績（件数・金額）

#### 社会福祉・高齢者



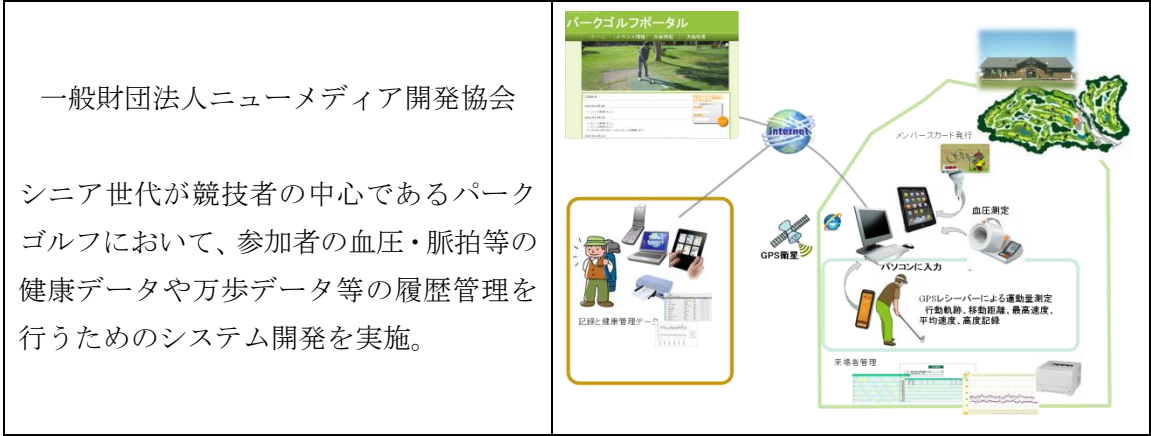
年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数 <sup>※</sup> (件)	内定額 <sup>※</sup> (百万円)
21年度			10	370
22年度			5	90
23年度	10	83	7	51
24年度	9	87	8	48
25年度	10	76	8	35

※辞退となった事業を除く

平成23年度においては、10件8,300万円の補助要望があり、そのうちお年寄りが幸せに暮らせる社会を作る活動7件5,100万円の支援を行った。なお、8件の内定事業のうち、1件が辞退となった。

### 3. 補助事業の事例

<p>社会福祉法人エヌエイチケイ 厚生文化事業団</p> <p>認知症に関するDVD教材やテキストの作成を行い、全国の認知症支援拠点機関・ケアマネージャーの全国組織・家族会等に配布。法人の福祉ビデオライブラリーでも無料で貸出。</p>	
---	--



4. 補助事業の成果

(福) エヌエイチケイ厚生文化事業団の行う高齢者の福祉活動について支援を行った。この事業は、全国の家族会、保健師や介護福祉士の養成機関、地域包括支援センターなどに、認知症ケアに関する教材(テキスト、DVD)を作成・貸与するもので、認知症について、また認知症ケアについての理解を深めることにより、お年寄りがよりよいケアを受けることを目指すものである。

また、(一財)ニューメディア開発協会の行う、高齢者の社会参加を促進する取り組みについても補助を行った。この事業は、スポーツ活動における高齢者のための自己健康管理支援システムの開発やシニアネットフォーラムの開催を通じて、高齢者がより健康維持への関心を高め、IT技術の利用によるネットワーク作りを促進することを目的としている。

これらの事業を通じて、高齢者や高齢者を支える家族に対するケアを向上させるとともに、高齢者がより社会参加できるような社会づくりを図っている。

5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 10 件(1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる)のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い]が 1 件、評価 4 [比較的高い]が 5 件、評価 3 [ほぼ問題ない]が 4 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++[極めて高い]が 1 件 A+[比較的高い]が 6 件、A [概ね十分]が 3 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A 以上の評価となっており、補助の目的である、社会福祉における高齢者に対する福祉の増進に寄与することができたと思われる。

## 6. 今後の検討課題

高齢者の福祉を目的とする補助については、国の制度の現状を踏まえ、JKAの補助事業として何ができるか、どのように取組んでいくかを検討する必要がある。

## 【公益】社会福祉・障害者

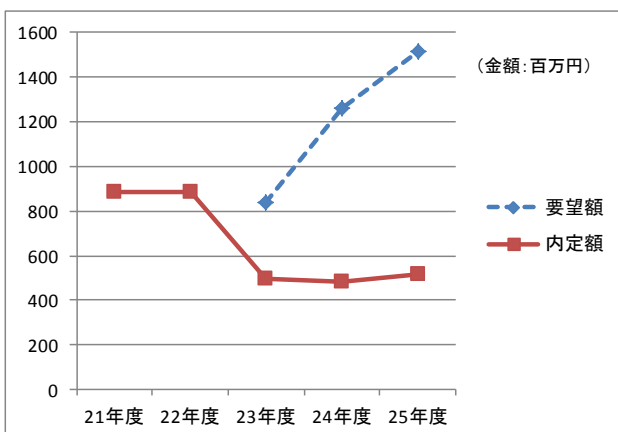
### 1. 補助の目的・概要

社会福祉の増進を目的とする事業の中で、主として身体障害者福祉法、知的障害者福祉法、障害者総合支援法の範囲となる障害者福祉の分野については、グループホーム、ケアホームをはじめとする障害者の自立を支援する施設の建築を中心に支援を行ってきた。

平成 23 年度の公益事業振興補助においては、障害者福祉施設の建築 15 件、補助犬の訓練・ケアのための施設の建築 1 件、障害者福祉事業 14 件（他、辞退 2 件）について支援を行った。

### 2. 補助実績（件数・金額）

#### 社会福祉・障害者



年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数 <sup>※</sup> (件)	内定額 <sup>※</sup> (百万円)
21年度			38	886
22年度			43	886
23年度	38	837	30	493
24年度	63	1259	37	486
25年度	70	1512	32	518

※辞退となった事業を除く

平成 23 年度においては、38 件 8 億 3,700 万円の補助要望があり、そのうち建築事業 16 件に計 4 億 900 万円、建築以外の事業 14 件に計 8,400 万円、合計 30 件 4 億 9,300 万円の支援を行った。内訳は、障害者地域活動拠点施設の建築 2 件に 6,100 万円、障害者ケアホームの建築 9 件に 1 億 9,300 万円、障害者グループホームの建築 4 件に 9,200 万円、身体障害者補助犬繁殖・訓練・ケア施設の建築 1 件に 6,300 万円、障害を持つ人が幸せに暮らせる社会を作る活動 14 件に 8,400 万円の支援を行った。なお、32 件の内定事業のうち、2 件が辞退となった。

辞退事業 2 件は、ともに震災の影響により事業を取りやめた。



### 3. 補助事業の事例

<p>社会福祉法人福井県視覚障害者福祉協会 障害者地域活動拠点施設の建築</p> <p>視覚障害者が、自立と社会参加のための様々な取り組みを行う拠点施設を建築。障害者当事者が行う地域交流や社会参加活動を支援。</p>	 
<p>社会福祉法人育成会 障害者ケアホームの建築</p> <p>いわき市に、バリアフリーだけではなく、オール電化や火災通報装置などの安全面に配慮し設計した、安全で安心な地域生活の拠点となる障害者ケアホーム「えぼっくⅢ」を建築。</p>	 
<p>公益財団法人日本補助犬協会 身体障害者補助犬繁殖・訓練・ケア施設の建築</p> <p>横浜に、年間 25 頭の「身体障害者補助犬」（盲導犬・介助犬・聴導犬）を訓練できる補助犬訓練施設を建築。身体障害者補助犬を希望する障害者に無償でお貸しすることで、より多くの障害者の自立と社会参加を支援。</p>	 
<p>社会福祉法人全国重症心身障害児(者)を守る会 障害を持つ人が幸せに暮らせる社会を作る活動</p> <p>医師・看護師・専門指導員・ケースワーカー等心身障害児(者)療育の専門家が、重度の在宅心身障害児(者)と保護者に対して、療育相談・生活指導・障害や福祉制度に関する情報提供等の巡回療育相談を実施。</p>	 

### 4. 補助事業の成果

(福) 足柄緑の会が行う、障害者グループホームの建築事業について、補助を行った。この事業は、神奈川県南足柄市に2階建て2ユニット（1ユニット定員6名）の福祉施設「グループホームやまびこ」を建築し、障害者の共同生活援助を行うものである。

(福) 善正会が行う、障害者ケアホームの建築事業についても、補助を行った。この事業は、福岡県筑前町の「ほっとスペースあさくら」にケアホームを建築し、障害者の共同生活介護を行うものである。

この他に、北海道稚内市 [(福) 緑ヶ丘学園]、山形県山形市 [(福) 愛泉会]、福島県いわき市 [(福) 育成会]、茨城県日立市 [(N) 日立太陽の家]、千葉県館山市 [(福) 安房広域福祉会]、愛知県名古屋市 [(福) 大幸福社会]、三重県川越町 [(福) よつば会]、福井県福井市 [(福) 福井県視覚障害者福祉協会]、奈良県天理市 [(福) ふきのとう]、岡山県倉敷市 [(福) 三穂の園]、広島県広島市 [(N) トムハウス]、熊本県熊本市 [(福) 富合福祉会]、大分県別府市 [(福) みのり会]、の各地域において、障害者福祉施設の建築に係る補助を行った。

また、(公財) 日本補助犬協会が行う、補助犬の訓練・ケアのための施設の建築や、(公財) 日本障害者スポーツ協会が行う障害者スポーツの振興事業、(福) 全国重症心身障害児(者)を守る会が行う巡回療育相談等の事業等を支援し、地域社会が一体となった障害者の自立支援と社会参加支援、家族へのサポートを図った。

## 5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 39 件 (1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる) のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い] が 6 件、評価 4 [比較的高い] が 26 件、評価 3 [ほぼ問題ない] が 7 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++ [極めて高い] が 2 件、A+ [比較的高い] が 29 件、A [概ね十分] が 8 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A 以上の評価となっており、補助の目的である、障害者に対する社会福祉の増進に寄与することができたと思われる。

## 6. 今後の検討課題

障害者福祉施設の建築に関しては、国・地方公共団体の支援もあるものの地域的な格差も多分にあり、ニーズに対して整備が追いついていない状況も見受けられる。また、近年の障害者福祉の方向性としては、地域が一体となって障害者の自立を支援する姿を想定していることから、地域での生活の場となるケアホーム (共同生活介護)、グループホーム (共同生活援助) へのニーズが大きくなっている (法改正により、今後ケアホームはグループホームに統合される予定である)。

障害者自立支援法は平成 24 年度から一部改正され、並行して国連障害者権利条約の批准も視野に入れて、総合福祉法の制定が準備されているが、介護のための人材育成や療養相談その他の家族へのサポートが重要であることに変わりはなく、J K A としても国の福祉政策の方向性を見極めつつ、引き続き支援しなければならない分野である。

## 【公益】社会福祉・福祉車両

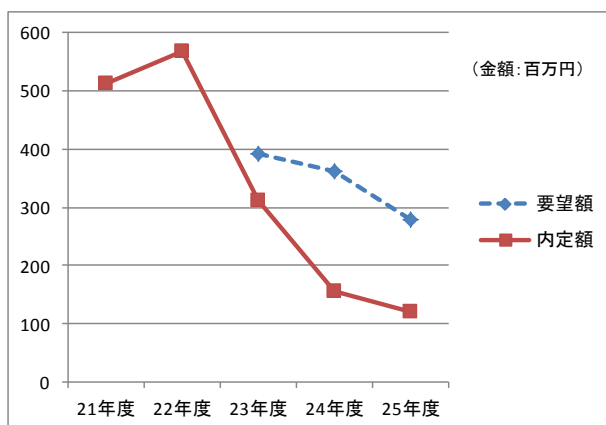
### 1. 補助の目的・概要

社会福祉の増進を目的とする事業の中で、福祉車両の整備については、社会福祉施設において利用者の送迎に不可欠なものであり、また、高齢者・障害者の自立や社会参加にきわめて有効であることから、これまでも支援を行ってきた。

本財団の福祉車両の支援は、利用者のニーズに応じて事業者自らが選択できるところに特色がある。平成 23 年度においても、移送車 4 種類と訪問入浴車の計 5 種類について補助対象とした。

### 2. 補助実績（件数・金額）

#### 社会福祉・福祉車両

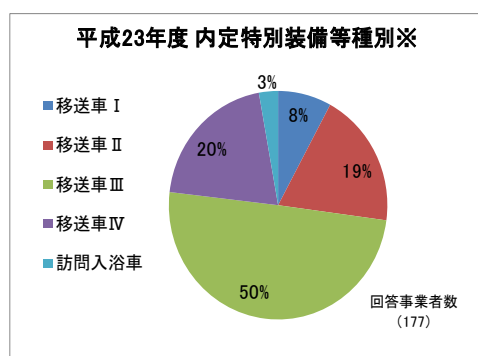


年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数※ (件)	内定額※ (百万円)
21年度			303	514
22年度			338	567
23年度	225	393	177	311
24年度	180	363	87	156
25年度	135	278	64	120

※辞退となった事業を除く

平成 23 年度においては、255 件 3 億 9,300 万円の補助要望があり、そのうち全国の社会福祉法人、NPO 法人を対象に、177 件 3 億 1,100 万円の支援を行った。なお、181 件の内定事業のうち、4 件が辞退となった。

福祉車両の種別では、移送車Ⅲ（「車いす仕様」リフト式）が 88 台（約 50%）と最も多く、次いで移送車Ⅳ（特別装備なしの送迎用車両）が 36 台（約 20%）、移送車Ⅱ（「車いす仕様」スロープ式）が 34 台（約 19%）、の順で多かった。



種別	事業数 (台)
■ 移送車Ⅰ（助手席・セカンドシートのリフトアップ）	14
■ 移送車Ⅱ（「車いす仕様」スロープ式）	34
■ 移送車Ⅲ（「車いす仕様」リフト式）	88
■ 移送車Ⅳ（送迎用乗用車）	36
■ 訪問入浴車（入浴装備）	5
計	177

### 3. 補助事業の事例

<p><b>移送車Ⅰ（助手席または後座のリアアップ）</b>  <a href="#">社会福祉法人清祥会</a> 石川県</p> <p>下肢筋力の低下した方でも安心安全に乗り降りができるようになり、利用者の外出時の負担が軽減された。</p>		
<p><b>移送車Ⅱ（車いす仕様）スロープ式</b>  <a href="#">社会福祉法人いばらき</a> 大阪府</p> <p>車いすのまま乗り込めるため、利用者の外出機会が増えたと共に行動範囲が広がった。</p>		
<p><b>移送車Ⅲ（車いす仕様）リフト式</b>  <a href="#">社会福祉法人 HOP</a> 北海道</p> <p>車いすのままドア・ツー・ドアで自宅から事業所に通うことができるようになり、規則正しい生活を維持することが出来るとともに、利用者の就労や活動に対する意欲や意識が高まった。</p>		
<p><b>移送車Ⅳ（送迎用乗用車）</b>  <a href="#">社会福祉法人宝安寺社会事業部</a> 神奈川</p> <p>日々の送迎やレクリエーションでの外出など、利用者の活動の充実につながった。</p>	<p>外観</p> 	<p>ステップ付の場合</p> 
<p><b>訪問入浴車</b>  <a href="#">社会福祉法人秀峰会</a> 神奈川</p> <p>各月の訪問入浴サービス提供回数が増加、また質の高いサービスを提供できるようになり、利用者の衛生面の向上や生活の充実につながった。</p>	<p>外観</p> 	<p>車内</p> 

### 4. 補助事業の成果

平成 23 年度の補助事業においては、計 177 台の福祉車両の整備を行った。

そのうち、移送車Ⅰ～Ⅲは身体障害者や筋力が低下した方の安全で快適な移動手段を確保するために整備されるもので、136 台の車両が施設への送迎やレクリエーション、通院などの外出の移動手段として利用されている。また移送車Ⅳは自力で車に乗り込むことができる人が利用者となるもので、障害者、高齢者の他、福祉施設で暮ら

す子どもの通学や通勤で利用されている。福祉車両の整備したことにより、障害者・高齢者・子どもの活動範囲が広がった。

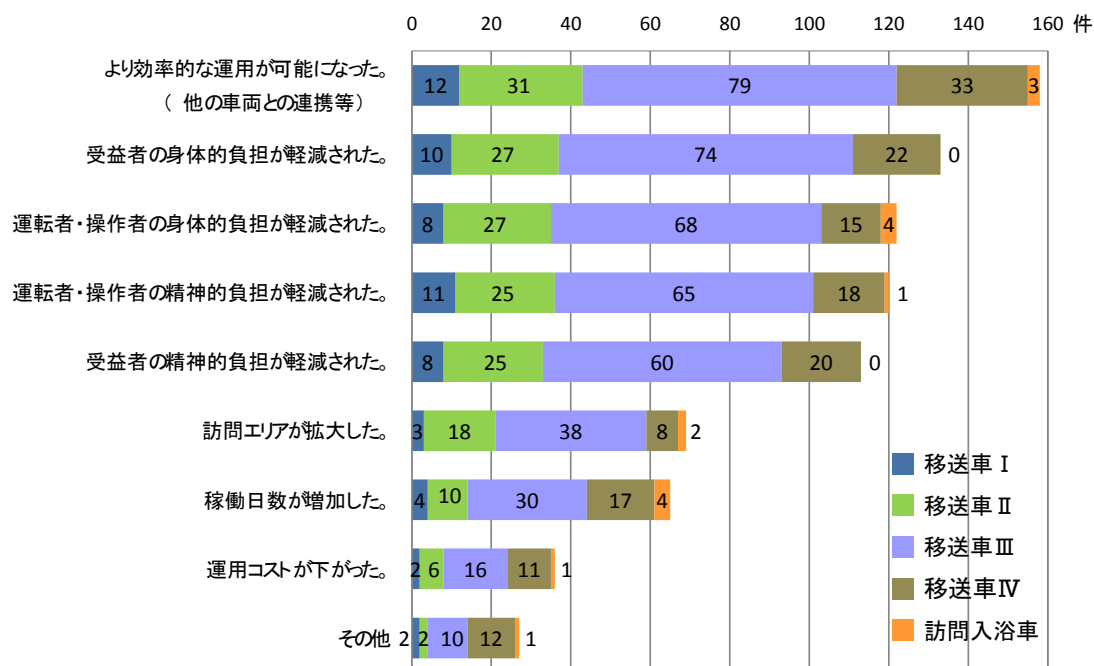
訪問入浴車は利用者の自宅に赴き入浴サービスを行うため、ワゴン車等に入浴サービス設備を搭載している車両である。代替の難しいサービスであり、車両導入の効果は稼働日数の増加等で如実に現れており、衛生面及びQOLの向上に繋がっている。

## 5. 利用状況等

福祉車両整備事業の完了後、実際の車両の利用状況等を調査した。

移送車Ⅰ～Ⅳは「より効率的な運用が可能になった」という効果が最も多く、訪問入浴車は「稼働日数が増加した」という効果が最も多い。

また、「外食行事の際、車いす利用者も一緒に行く事ができるようになった」「障害のある方の買い物や通院など町に出る機会が増えた。」等の事業者の声も多い。



## 6. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 177 件（1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる）のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い] が 22 件、評価 4 [比較的高い] が 110 件、評価 3 [ほぼ問題ない] が 42 件、評価 2 [不十分] が 3 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++ [極めて高い] が 1 件、A+ [比較的高い] が 147 件、A [概ね十分] が 29 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A 以上の評価となっており、上記利用状況等調査において

も「より効率的な運用が可能になった」「受益者(利用者)の身体的負担が軽減された」等福祉車両導入の効果が現れていることから、補助の目的である社会福祉の増進に寄与することができたと思われる。

#### 7. 今後の検討課題

福祉車両の整備は、多くの社会福祉施設において送迎車両が不足していることから、利用者の利便性向上と施設の負担軽減、運用コスト削減に繋がるなど、受益者側、事業者側双方にメリットのある事業である。今後は事業者にとってさらに利用しやすい補助事業となるよう検討を行う。

## 【公益】社会福祉・福祉機器

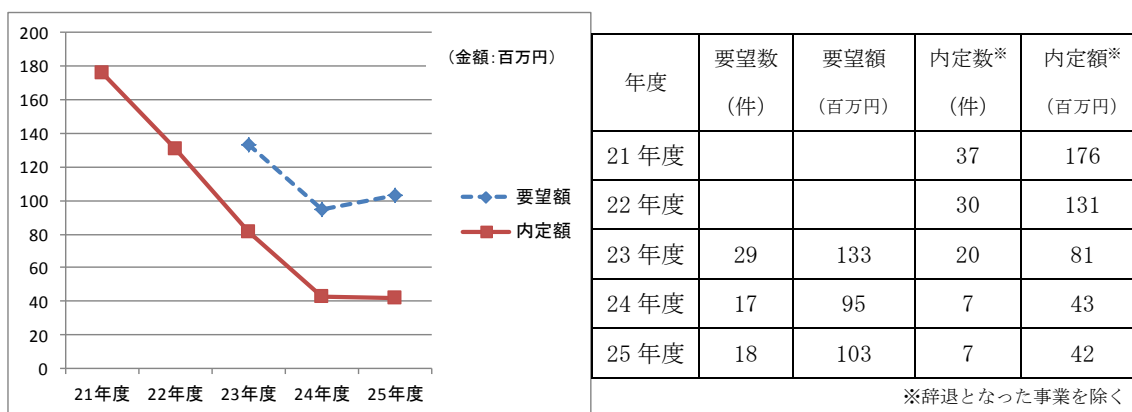
### 1. 補助の目的・概要

社会福祉の増進を目的とする事業の中で、福祉機器の整備は、障害者・高齢者の自立支援・社会参加に寄与することを目的として、福祉施設に整備する機器について支援を行ってきた。

平成 23 年度の公益事業振興補助においては、リハビリ用機器、授産機器についてそれぞれ補助を行った。

### 2. 補助実績（件数・金額）

社会福祉・福祉機器



平成 23 年度においては 29 件 1 億 3,300 万円の補助要望があり、そのうち 20 件 (28 機種)、8,100 万円の支援を行った。1 件あたりの上限金額は 750 万円で、補助率は 3/4 であった。

福祉機器の種別では、特殊浴槽 8 件 4,000 万円、リハビリ機器 2 件 500 万円、授産機器 10 件 3,600 万円の支援を行った。

### 3. 補助事業の事例

<p style="text-align: center;">授産機器の整備</p> <p>社会福祉法人たかおか万葉福祉会          廃棄される発泡スチロールをプラスチック製品の原料にリサイクルする機械を導入し、環境保護に取り組むとともに、障害を持つ方に作業に携わる機会を増やし、利用者の社会参加と自立を図る。</p>	
<p style="text-align: center;">授産機器の整備</p> <p>社会福祉法人花輪福祉会          障害者に就労の場を提供するためにパン製造を行い、この製品を地域の学校給食等に提供している。新たにリールオープンを導入したことにより、パンの大量生産・安定供給・質の均一化が可能となり、売上増・障害者の工賃増加を図る。</p>	
<p style="text-align: center;">リハビリ機器（特殊浴槽）の整備</p> <p>社会福祉法人天光会          高齢者施設に個浴型介護浴槽を導入したことにより、高齢者の人格を尊重しながらプライバシーに配慮した入浴環境が整った。残存機能を活かした入浴ができる為、ADLが向上した。</p>	

### 4. 補助事業の成果

リハビリ機器は、利用者の身体機能の維持・向上を目指し整備された。光風会では、デイ利用者や介護予防教室参加者の筋力向上を目的としてリハビリ機器を整備し、利用を開始して早くも利用者の身体機能の向上が確認できた。特殊浴槽を整備した天光会では高齢者・障害者の衛生やQOLの向上を図り、利用開始とともに着実に効果が実感されている。

授産機器は、実施されている就労活動によってビニールハウスやオープンなど様々な機器が整備されており、利用者の労働の改善や工賃向上を図るため、日々利用されている。

なお、福祉機器の整備事業は医療機器、リハビリ機器、授産機器に大別されるが、



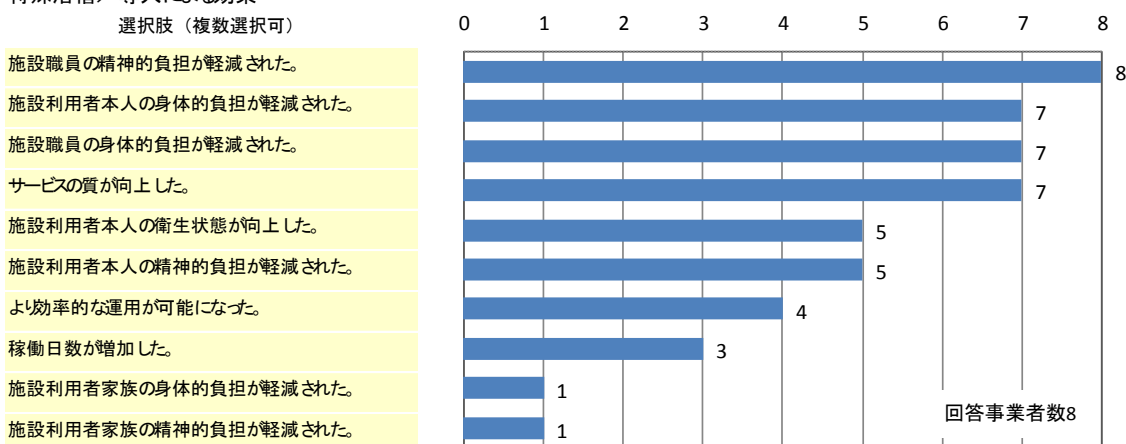
平成 23 年度は医療機器の実施がなかった。

## 5. 利用状況等

福祉機器整備事業の完了後、実際の機器の利用状況等を調査した。

リハビリ機器の1つである特殊浴槽は、全ての機器について「施設職員の身体的負担が軽減された」効果があり、次いで「施設利用者本人の身体的負担が軽減された」「施設職員の身体的負担が軽減された」「サービスの質が向上した」という効果が多かった。

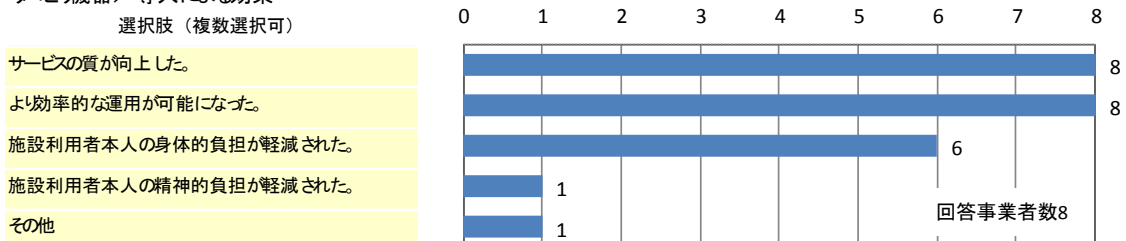
### 特殊浴槽／導入による効果



他にも、「安全・安心な入浴ができるようになり良かった。」「入浴を楽しんでいただけるようになり、清潔の維持につながっている。」等の事業者の声があった。

その他のリハビリ機器は全ての機器について、「サービスの質が向上した」「より効率的な運用が可能になった」効果があった。

### リハビリ機器／導入による効果

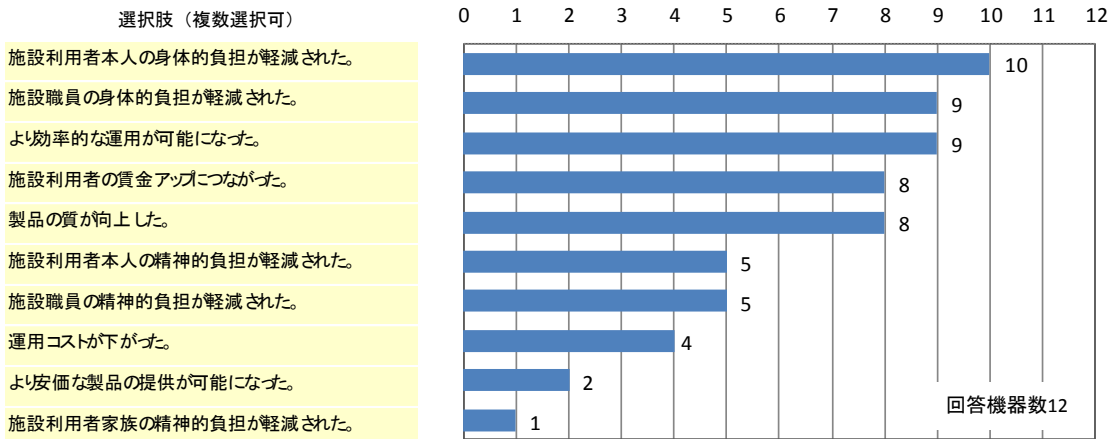


機器を整備した2事業者からは「それぞれの利用者の状況にあわせて効果的なリハビリトレーニングが実施できている。また、家族の方の負担が軽減されて感謝されている。」「身体への負担（痛み等）のない機器を選んだため、利用者から非常に好評。」等の声があった。

授産機器は、「施設利用者本人の身体的負担が軽減された」効果が10回答（83%）と最も多く、次いで「施設職員の身体的負担が軽減された」「より効率的な運用が可能になった」がそれぞれ9回答（75%）と多かった。

## 授産機器／導入による効果

選択肢（複数選択可）



「重度の障害を持つ方が作業に携わることができるようになり、働く機会が増えた。」  
 「利用者主体の作業が可能となり、利用者のモチベーションに繋がっている。」等の声が寄せられている。

## 6. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 20 件（1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる）のうち、5 段階評価で、評価 4 [比較的高い] が 9 件、評価 3 [ほぼ問題ない] が 11 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A+[比較的高い]が 14 件、A[概ね十分]が 6 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A 以上の評価となっており、上記利用状況等調査においても、「利用者の状況にあわせて効果的なリハビリトレーニングが実施できた」「重度の障害を持つ方が作業に携わることができるようになり、働く機会が増えた」等の声があったことから、補助の目的である障害者・高齢者の自立支援・社会参加に寄与することができたと思われる。

## 7. 今後の検討課題

高齢化が加速度的に進むとともに、障害者の地域における社会参加も今後更に進展すべきことから、リハビリ機器、授産機器等の福祉機器に対するニーズはますます大きくなると考えられる。高齢者・障害者の生活の充実や社会参加の一助とすべく、J K A としてもこの分野の支援を続ける必要がある。

なお、福祉分野においては介護スタッフの精神的・身体的な負担がきわめて大きいという現状があり、腰痛等の疾病や激務を背景とする人材不足も問題となっていることから、今後は、福祉ロボットをはじめ介護補助のための機器の重要性が増すものと思われる。

## 【公益】社会福祉・福祉施設の補修

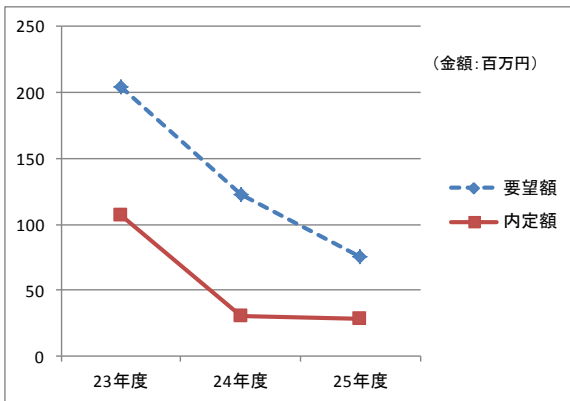
### 1. 補助の目的・概要

本財団が過去に建築補助を行った福祉施設の補修については、平成 23 年度から本財団の補助事業として支援することとなった。

平成 23 年度の公益事業振興補助においては、屋根、外壁からの漏水の補修等について補助を行った。

### 2. 補助実績（件数・金額）

社会福祉・福祉施設の補修





年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数* (件)	内定額* (百万円)
23年度	14	204	11	107
24年度	11	123	4	30
25年度	6	75	2	28


※辞退となった事業を除く

平成 23 年度においては、14 件 2 億 400 万円の補助要望があり、そのうち児童福祉施設の補修 1 件に 400 万円、老人福祉施設の補修 5 件に 5,600 万円、障害者福祉施設の補修 5 件に 4,700 万円、合計 11 件に対し、1 億 700 万円の支援を行った。

### 3. 補助事業の事例

平成元年 3 月竣工の特別養護老人ホーム（定員 94 名）の性能維持のため、防水補修工事を行った。（社会福祉法人 恵和会）

改修前	改修後	工事内容
		外壁からの漏水の補修

改修前	改修後	工事内容
		屋上全面防水シート施工、屋根からの漏水の補修

#### 4. 補助事業の成果

児童福祉施設では、(福)久美愛園が昭和62年に建設した知的障害児施設久美学園(定員65名)の食堂棟の防水補修工事を行った。児童が食堂を利用しながらの工事となったため、工期は遅延したが、児童の生活確保を優先することができた。その結果、食堂棟内の壁の亀裂等が無くなり、より清潔な環境を利用者に提供できるようになった。

老人福祉施設では、(福)恵和会が平成元年に建設した特別養護老人ホーム(定員94名)の性能維持のため、防水補修工事を行った。その結果、施設入居者の生活の場として、通所者の憩いの場としての環境の快適化という目的も果たせた。本補修工事を行ったことにより、施設管理委員会で施設環境面を継続的にサポートしていく体制ができた。

障害者福祉施設では、(福)大森福祉会が平成4年に建設した大森授産所(就労移行支援定員15名、就労継B型定員20名)の性能維持のため、屋根・外壁からの漏水の補修を行った。外壁のひび割れ、漏水による床の損傷や内壁の変色が見られ、また深夜の積雪時には漏水により火災警報機が誤作動し地域から苦情が出る等の不具合が生じていたが、工事後は外観の改善および雨漏りが無くなり、施設関係者がより快適に過ごせるようになった。また、福祉避難所としても指定されているため、地域の社会資源としての価値も高まった。

その他の補修事業においても、施設の耐久性を向上することで、入所者・利用者への安心安全なサービス提供、将来にわたって継続して福祉サービスを提供できるようになった。

#### 5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象11件のうち、5段階評価で、評価4[比較的高い]が9件、評価3[ほぼ問題ない]が2件であった。

事業者の自己評価等を踏まえJK Aで評価を行ったところ、A+[比較的高い]が6件、A[概ね十分]が5件と、全ての事業で補助事業として概ね十分と評価されるA以

上の評価となっており、補助の目的としている社会福祉の増進に寄与することができたと思われる。

#### 6. 今後の検討課題

過去に建築補助を行った社会福祉施設も、経年劣化により補修の必要が生じることは避けられないが、補助事業で建築したことで事業者の資金計画、収支計画は補助がない場合と比べて余裕があるものとなっていなければならない。

とはいえ、実際に補修をしなければ利用者に不具合が生じることとなる施設は少なくないことから、引続き支援することとするものの、補修の内容、必要とする理由、それまでの利用状況や事業者の経営内容等を精査する必要がある。

## 【公益】社会福祉・その他福祉活動事業

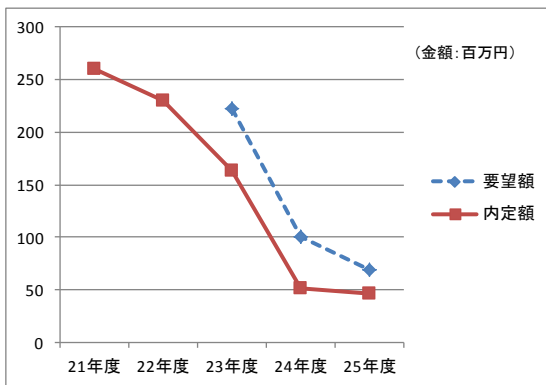
### 1. 補助の目的・概要

社会福祉の増進を目的とする事業の中で、他に分類されないその他の福祉事業については、その内容を審査の上、社会福祉の増進に不可欠の事業であるものについて支援を行ってきた。

平成 23 年度の公益事業振興補助においては、幸せに暮らせる福祉社会をつくる取組みとして、介護要員の養成支援や家族への相談事業、啓発事業等への支援を行った。

### 2. 補助実績（件数・金額）

社会福祉・その他福祉事業



年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数※ (件)	内定額※ (百万円)
21年度			18	260
22年度			14	230
23年度	10	223	7	163
24年度	5	101	4	51
25年度	6	69	4	47

※辞退となった事業を除く

平成 23 年度においては、10 件 2 億 2,300 万円の補助要望があり、そのうち幸せに暮らせる福祉社会を作る活動事業 5 件に 5,500 万円、法人格を有さない団体に対して行う支援事業 2 件に 1 億 800 万円、合計 7 件に対し、1 億 6,300 万円の支援を行った。なお、8 件の内定事業のうち、1 件が辞退となった。

### 3. 補助事業の事例

#### 公益財団法人さわやか福祉財団 幸せに暮らせる福祉社会をつくる活動

ふれあいの居場所の普及に向けた勉強会等の開催、自分の住み慣れた地域でいつまでも安心して生活していける「地域包括ケアのある町」づくりを進めるため、全国のさわやかインストラクターの全国会議・候補者研修等、地域支援を実施。



公益社団法人日本介護福祉士養成施設協会  
幸せに暮らせる福祉社会を作る活動

介護福祉士養成施設の教職員研修会の開催

全国の介護福祉士養成施設の教職員が自らの資質を高め養成教育の質を高めるため、講演聴講、シンポジウムの聴講、実践発表、情報交換等を実施。



#### 4. 補助事業の成果

(公財) さわやか福祉財団が行う、幸せに暮らせる福祉社会をつくる活動に支援を行った。この事業は、福祉社会において重要視されるインフォーマルサービスの担い手となるボランティア活動について、インストラクター養成研修会やブロック会議を開催してリーダーとなる人材育成を図るとともに、地域における助け合いのシステム作りのための啓発資料を作成した。

また、(公社) 日本介護福祉士養成施設協会が行う、介護福祉士養成施設の教職員研修会の開催事業についての補助を行った。この事業は、平成 23 年 11 月 24 日(木)～26 日(土)の日程で、大分県別府市・別府国際コンベンションセンターにおいて開催されたもので、全体講演やパネル・ディスカッションの他、8 つの分科会において介護現場の現状や問題点、介護要員養成のための教育のあり方等について検討した。

これらの事業により、幸せに暮らせる福祉社会の実現に向けて、調査研究や普及啓発、相談業務や要員育成等さまざまな角度から事業が行われた。

#### 5. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 40 件(1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる)のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い]が 1 件、評価 4 [比較的高い]が 13 件、評価 3 [ほぼ問題ない]が 26 件であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++ [極めて高い]が 5 件、A+ [比較的高い]が 35 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A+ 以上の評価となっており、補助の目的としている社会福祉の増進に寄与することができたと思われる。

#### 6. 今後の検討課題

この分野については、児童・高齢者・障害者の切り口以外を対象とする事業の受け皿であり、相談事業や介護者の教育事業等が含まれる。引き続き支援すべきものでは

あるが、事業の内容、補助事業の効果、成果の波及等について検証する必要がある。



## 【公益】非常災害の援護

### 1. 補助の目的・概要

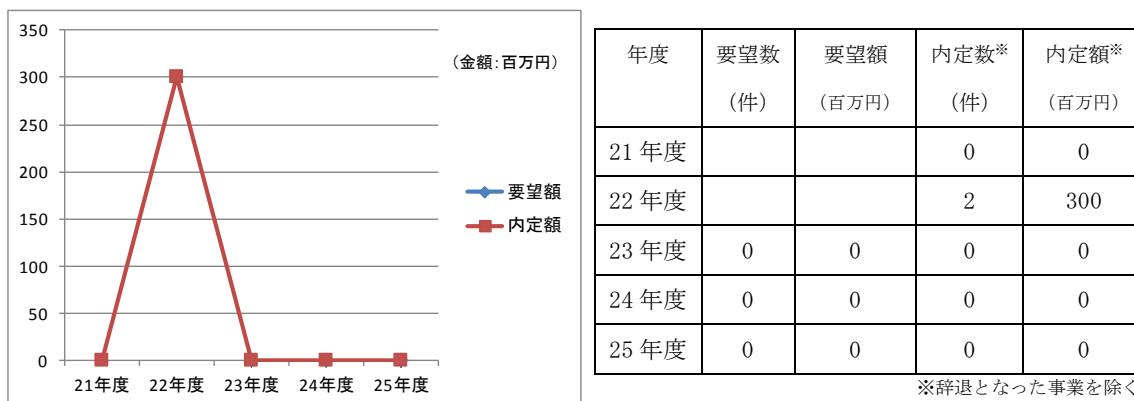
非常災害の援護については、大型台風や地震等の予期できない自然災害をはじめとする非常災害に際し、被災した方々に迅速に援護することを目的として、救援物資を備蓄、輸送、供与・貸与する事業に補助を行ってきた。

平成 23 年度の公益事業振興補助においては、2 億円の予算で非常災害の援護事業に支援することとしていたが、要望がなかった。平成 23 年 3 月の東日本大震災における非常災害の援護事業は、平成 22 年度補助事業で実施した。

また、東日本大震災後の被災地におけるさまざまな支援事業については、地域振興（東日本大震災復興支援）で補助を行った。

### 2. 補助実績（件数・金額）

非常災害の援護



平成 23 年度については、対象事業がなかった。

### 3. 今後の検討課題

非常災害の援護事業については、これまで日本赤十字社に対する災害援護物資の備蓄に対して補助を行ってきた。日本赤十字社は全国各地に拠点を持ち、災害発生時に被災地に向けて毛布、食料その他の救援物資を速やかに輸送し、被災者に配付することのできるネットワークを有していることから、この補助事業の目的に合致し効果も上げてきたといえる。

一方で、東日本大震災のような大規模かつ広範囲に被害を及ぼした災害を受けて、J K Aとして他にできることはないのか、他の事業者への支援も含めて改めて検討する必要がある。

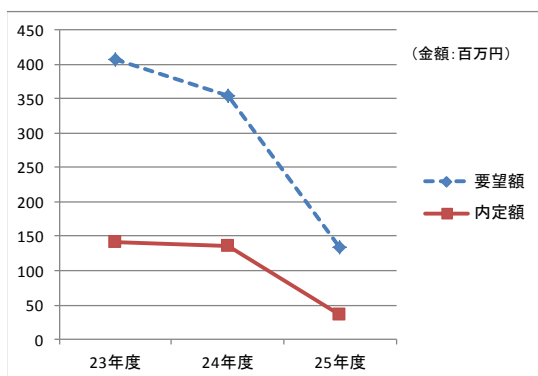
## 【公益】地域振興・東日本大震災復興支援

### 1. 補助の目的・概要

地域振興補助は、従来、住民参加型のまちづくり、まち興し等のイベントに対し支援を行ってきたものであるが、平成 23 年度においては、平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により甚大な被害が発生したことに鑑み、被災地や避難地域の復興ニーズに緊急に対応するため、「東日本大震災復興支援補助」として実施した。

### 2. 補助実績（件数・金額）

地域振興・東日本大震災復興支援



年度	要望数 (件)	要望額 (百万円)	内定数* (件)	内定額* (百万円)
23年度	152	407	53	141
24年度	121	355	53	136
25年度	48	134	13	35

※辞退となった事業を除く

平成 23 年度においては、第 1 次募集（平成 23 年 5 月 10 日から 7 月 15 日）で 73 件 2 億 300 万円の補助要望があり、そのうち 36 件 1 億円の支援を行った。第 2 次募集（平成 23 年 11 月 17 日から平成 24 年 1 月 31 日）では 79 件 2 億 400 万円の補助要望があり、そのうち 17 件 4,100 万円の支援を行い、平成 23 年度補助事業として合計 53 件 1 億 4,100 万円の支援を行った。なお、55 件の内定事業のうち、2 件が辞退となった。

### 3. 補助事業の事例

<p>被災地域の記録、調査活動 大学共同利用機関法人 人間文化研究機構国立歴史民俗博物館 被災地（三陸地方沿岸部）の文化財の保全活動。 8000 点以上の文化財を救出し、そのうち 3 月末の 時点で約 5200 点整理し目録を作成することがで きた。また「文化遺産の復興を支援する—東日本 大震災をめぐる活動」（2012 年 3 月 17・18 日開催） などにおいて、大規模災害時における文化財救出 支援のあり方について報告した。</p>	
--	--

被災者や被災地域が自ら行う復興活動

NPO 法人 多言語センターFACIL

被災移民のための情報発信（タガログ語）を通じた移民コミュニティのネットワーク作り活動。多言語の災害情報音声データの作成やフィリピン被災女性による番組制作を行った。また、Facebook や SNS などを使って情報の提供や交換を行ったことでコミュニケーションの輪が広がり、またフィリピン本国の家族もマスメディアが伝えない被災現地の情報を広く知ることができた。フィリピンからもメディアが取材のため訪れるなど、波及効果もあった。



#### 4. 補助事業の成果

被災地の記録、調査活動事業として国立歴史民族博物館の被災地（三陸地方沿岸部）の文化財の保全活動について補助を行った。救出した文化財は、古文書や民具といった一般の住宅に保管されている文化財であり、地域の生活に関するこれらの文化財はこれから復興・再生していくにあたって記憶やアイデンティティの核となることが期待される。またシンポジウムや出版物などを通じた活動報告は、今後大規模災害が発生した際における文化財保全活動の指針となるものであり、同様の災害が起こったとしてもより多くの事物を後世へ伝承する一助となることが期待できる。

被災者や被災地域が自ら行う復興活動として、多言語センターFACIL の被災移民のための情報発信と移民コミュニティのネットワーク作りについて補助を行った。この活動により、Facebook や SNS などのツールを使って支援情報を集めたり、自分たちの近況を知らせあったりするなどの情報提供・交換を行い、自助グループ形成に向けてコミュニケーションが広がった。震災前には全くつながりのなかったフィリピン人女性たちの約 60 家族のうち三分の一ほどが定期的に会ったり、連絡を取り合ったりしている。この自助グループができ始めたことで情報が共有され、海産物加工業などに従事していて震災後に職を失った方々を中心に介護ヘルパーの資格を取得する勉強を始めるなど生活を立て直すための活動も生まれており、コミュニティ作りから復興活動へと確実にステップアップしている。

他にもさまざまな復興支援活動が行われた。当該年度において行われた事業及び実施事業者は、以下のとおりである。

	事業者名	事業概要
1	(N)子どもの権利条約総合研究所	被災した子どもたちが意見表明・発信・参加できる仕組みの構築
2	(一社)ピア	被災地域のがん患者等のウィッグ(かつら)のニーズ調査・支援活動
3	(認N)アレルギー支援ネットワーク	被災アレルギー患者・家族への支援
4	法政大学(サステイナビリティ研究教育機構)	被災市民調査の実施、仮設住宅エリアのニーズ調査
5	(N)多言語センターFACIL	被災移民のための情報発信(タガログ語)を通じた移民コミュニティのネットワーク作り
6	(N)東北みち会議	「道の駅」による被災地域支援拠点、支援の仕組みの構築
7	(財)福島県労働保健センター	避難区域等における避難が困難な住民への健康調査の実施
8	(N)グローバルヒューマン	被災者へのカウンセリング・生活再建支援活動
9	早稲田大学理工学術院総合研究所	被災地(三陸地方)の地形調査
10	北塩原村商工会	避難民受け入れ地域における震災復興イベントの開催
11	(N)ワンワンパーティクラブ	被災者のペット(犬)一時預かり支援活動
12	東北公益文科大学	被災地の高齢者ケア施設への調査・支援活動
13	(N)いわて景観まちづくりセンター	景観資源の被災状況の調査・報告活動
14	(N)アーバンデザイン研究体	「復興まちづくり」のための調査・提案活動
15	(N)未来図書館	被災した児童・生徒へのキャリア教育支援(被災児童が各々より幸せに生きるための教育支援)に向けた現状調査
16	(N)全国美術デザイン教育振興会	被災者のメンタルケアを目的としたカウンセリング支援活動
17	(公社)日本水産学会	三陸沿岸の湾の水質調査
18	(N)映像記録	被災地域の復興基礎資料となる記録映像の撮影・制作活動
19	田村学園 多摩大学	被災地災害対応拠点としての「道の駅」調査・分析
20	(N)よつくらぶ	「道の駅よつくら港」を拠点とした地域復興支援活動

21	(N)日本アントレプレナーシップアカデミー	被災企業と支援企業のマッチング事業創出のための調査活動
22	(N)栄村ネットワーク	被災者自らが発信する被災・復興に関する情報誌の発行
23	東北工業大学	仮設住宅地(長町)における仮設入居者への支援活動
24	(N)ひたちNPOセンター・with you	被災地(常磐地域)の市民、行政、企業のネットワークにかかる実態調査活動
25	(一社)社会応援ネットワーク	被災した子どもたちへの心のケアを目的とした冊子作成のための取材・調査活動
26	松本大学東日本大震災災害支援プロジェクト	被災地小学校(石巻市立大街道小学校)へのカウンセリング支援活動
27	(N)日本リザルツ	被災者の生活・事業再建支援を目的とした調査活動
28	(公社)日本フィランソロピー協会	企業人ボランティアの被災地派遣コーディネート活動
29	(N)こころの応援団	群馬県内の避難者の心のケアを目的としたサロンの開催と送迎サービス活動
30	(N)いわて発達障害サポートセンターええ町づくり隊	被災地(陸前高田市)における発達障害児支援のための調査活動
31	(N)キッズドア	被災地(南三陸町)の子どもの心のケアを目的とした支援活動
32	(N)杜の考房	被災地コミュニティ再興と被災者(高齢者)の心のケアを目的とした調査・支援活動
33	茨城大学工学部	被災地(茨城県)の街づくり計画への提案を目的とした調査活動
34	大学共同利用機関法人 国立歴史民俗博物館	被災地(三陸地方沿岸部)の文化財の保全活動
35	(N)ゆうきの里東和ふるさとづくり協議会	被災地(福島県東和地区)におけるエネルギー循環システムの構築を目的とした復興活動
36	(N)農家のこせがれネットワーク	被災地(名取市、白石市)の農業復興支援及び交流活動促進事業
37	(N)音楽療法NPO ムジカトゥッティ	音楽療法による被災者のメンタルケア等支援活動
38	(一社)チーム王冠	「自宅避難者」への支援を目的とした調査活動
39	(N)パラリンピックキャラバン	被災地での子ども、高齢者を対象としたコミュニティ再生支援活動
40	(一社)難病の子どもとその家族へ夢を	被災地の難病と闘う子どもとその家族を対象とした生活支援を目的とした調査活動
41	(一財)日本スポーツコミッション	石巻地区におけるスポーツ施設等の利用復旧に向けた基礎調査活動

42	(N) レスキューストックヤード	被災地への救援物資提供マニュアル作成を目的とした調査活動
43	(N) 地・LOHAS 推進会議	福島県浪江町で被災した窯元への雇用創出を目的とした「窯開き」イベント支援活動
44	(N) いわき NPO センター	いわき地区における危機管理機能の強化を目的とした活動
45	(N) エフ・オー・イージャパン	石巻市北上町十三浜における地域復興拠点の設置事業
46	(N) フォルダ	大船渡市における総合型地域スポーツクラブの設立事業
47	(N) 遠野まごころネット	陸前高田市広田地区における共同作業施設設置事業
48	(N) 浦戸福祉会	宮城県の離島である浦戸地域でのいきがい創出支援事業
49	(認 N) ふくしま NPO ネットワークセンター	福島市における「まちの駅」ネットワーク化推進事業
50	早稲田大学 都市・地域研究所	二本松市・東京都に避難している浪江町民へのヒアリング調査に基づいた復興まちづくり支援事業
51	(N) サンクチュアリエヌピーオー	被災した閑上海岸(名取市)にハマボウフウの育苗床を整備する海岸環境復元事業
52	(N) オン・ザ・ロード	石巻市の商店街の店舗リニューアル支援事業
53	(N) コラボ NPO ふくい	けせん朝市(陸前高田市)復興のために必要な基盤整備事業

## 5. 事業者の声等

平成 23 年度より新たに補助対象事業とした分野であることから、アンケートを実施した。

「福島県内においては原発事故によりこれまでの状況が一変し、放射線に対する健康不安へどう対処するかが大きな課題になっている。」「被災地域でのコミュニティ再生が非常に重要であることが、今回の調査でよく解った。」「再生が進んでいる地域は、自分達の手で乗り越える気概が皆さんにあるが、現実には少なく、数カ所の地域だけである。」などの声があった。また、事業内容により期間の延長、事業の継続実施の必要性を訴える意見が複数あった。

## 6. 補助事業の評価

事業完了後の事業者の自己評価の総合評価は、評価対象 52 件（1 補助事業で複数項目を評価していることがあるため事業数とは異なる）のうち、5 段階評価で、評価 5 [極めて高い] が 7 件、評価 4 [比較的高い] が 36 件、評価 3 [ほぼ問題ない] が 9 件

であった。

事業者の自己評価等を踏まえ J K A で評価を行ったところ、A++[極めて高い]が 10 件、A+[比較的高い]が 36 件、A[概ね十分]が 6 件と、すべての事業で補助事業として概ね十分と評価される A 以上の評価となっており、J K A の取り組みとして初の緊急的支援であった補助の目的どおり、東日本大震災の被災地や避難地域の復興ニーズに即応できたと思われる。

## 7. 今後の検討課題

東日本大震災から 2 年を経過して、震災“復旧”から“復興”、さらに地域再生へと支援すべき方向が変わってきている。被災後 3 年を経過する平成 26 年度に、どのような事業を支援すべきか検討が必要である。

本来の地域振興、震災復興支援補助のあり方として、被災地の住民へ還元されることを前提として補助を行ってきた。反面、最近の要望案件の中には研究事業も多くみられることから、震災復興、地域再生に向けて意義のある事業かどうか、被災した方々にその成果・効果が還元される事業であるかどうか、それぞれの事業について改めて検証する必要がある。

東日本大震災以降も、地震、竜巻、暴風雨、洪水など自然災害が発生し、大きな被害を受けた地域もある。非常災害の援護事業と枠組みが重なるところでもあるが、J K A として地域振興の観点から何ができるのか、改めて検討する必要がある。また、震災復興と同時に、従来の地域振興（まちづくり、活性化イベント等）についてもその必要性が減じた訳ではなく、今後の取組みについて併せて検討すべき時期に来ている。